



- P 2 ～ 新年度スタート
- P 10 ～ 4月からスタートの新制度
- P 13 あなたの1票が新見市をつくる
新見市議会議員一般選挙
- P 22 ～ 4月・5月のイベント、講座

3月15日、城山公園芝生広場で、新見高校と市が連携して魅力ある公園づくりを推進する「FunPark 事業」の一環として「花とアートの森」が開催されました。

生物生産科の生徒が作成したフラワーアートの展示や体験ブースなどで来場者をもてなしました。中でも花とフェルトで作成した「にーみん」には子どもたちが大喜びで近付き記念撮影が行われるなど、会場を華やかに彩りました。

新年度スタート

石田市長は3月市議会定例会で、令和7年度の市政推進に向けた所信を表明し、市民の皆さんに理解と協力を求めました。



3月市議会定例会

施政方針（要旨）

令和6年12月3日に市長に就任してから2カ月余りが経過いたしました。市長として日々仕事に邁進する中で、改めて責任の重さを感じているところであります。

この度の市長選挙において、私は「共に生きる優しいまちづくり」「少子化対策」「安心・安全なまちづくり」「地場産業の育成」を公約に掲げました。

いずれも容易に達成できるものではありませんが、3年間でおおよその見通しをつけるという「千日改革」を実行すべく、「有言実行」の精神

をもって全力で取り組んでまいります。

「共に生きる優しいまちづくり」につきましては、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めるため、新見市地域共生社会推進本部を立ち上げ、新見公立大学や健康の森学園、社会福祉協議会、保健福祉事業者の皆様とともに、様々な施策を展開してまいります。

「少子化対策」につきましては、出会い、結婚、出産、育児といったライフステージに応じた切れ目のない支援を行ってまいります。

「安心・安全なまちづくり」につきましては、ソフト・ハード両面から取り組みを進めてまいります。

「地場産業の育成」につきましては、農家や商工事業者の方々への支援をはじめ、市内経済の活性化、観光振興に取り組んでまいります。

これらの各施策を強力に推進するべく、市役所組織の改編を行うとともに、国及び県との連携強化による予算の獲得、費用対効果に重点を置いた経費見直し、真に必要な事業への積極的投資を着実に進めることで、「千日改革」を実行してまいります。

市制施行20周年記念事業

令和7年3月31日に市制施行20周年を迎えた本市の歩みを振り返るとともに、魅力を再認識し、地域愛を育むことができるよう、さまざまな記念事業を実施します。

- 新 市制施行20周年記念講演会開催事業 380万円
- 新 木育キャラバンin新見実施事業 300万円
- 新 にいみ健康フェスタ（仮称）実施事業 190万円
- 新 にこたん・子育て広場子ども交流事業 145万円
- 新 にーみんだれでも複合型遊具整備事業 5,000万円
- 新 公共交通ふれあいフェスタ実施事業 400万円
- 新 環境ポスターコンクール事業 50万円
- 新 環境学習「ごみの行方（大人版）」実施事業 200万円
- 新 市制20周年記念助成事業 200万円
- 新 NHK全国放送公開番組実施事業 160万円
- 新 大佐山大日高原市民の森づくり事業 530万円
- 新 ふれあいスポーツ事業 220万円

産業・経済

産業の活力を高め、持続可能な地域経済をつくる

農業分野では、銃所持許可と箱わなの購入費を助成するほか、地元猟友会と連携して初心者を対象とする講習会を開催するなど、有害鳥獣駆除に従事する狩猟者の確保と育成に取り組みます。また、ICT技術を活用した農業の効率化や高品質化を支援するとともに、新規就農者の確保と育成を行い、農業の担い手確保に努めます。

畜産分野では、牛舎・堆肥舎などの施設整備や草地刈取用機械などの導入を支援し、千屋牛の積極的な増頭を図ります。

林業分野では、新見産材の需要拡大のため、木造住宅の新築に対する補助金の支給額を増額します。また、適切な森林整備を行うため、GISシステムなどをもとに、森林境界の明確化を推進します。

- 拡 第38回しんこう湖畔マラソン大会実施事業 215万円
- 拡 第40回哲多ふる里すずらんまつり実施事業 300万円
- 拡 市民学習講座実施事業 160万円
- 拡 消防フェア2025実施事業 100万円

新規狩猟者確保育成事業

80万円

新見産材のぬくもりを活かした家づくり支援事業

1,200万円

木造住宅建築業者支援事業

550万円

有害鳥獣捕獲駆除事業

2,493万円

農作物被害対策事業

3,385万円

新規就農者確保対策事業

1,000万円

スマート農業推進事業

300万円

千屋牛生産基盤拡大事業

600万円

千屋牛生産振興奨励事業

600万円

森林境界明確化事業

6,649万円

木材生産向上支援事業

4,000万円

観光振興として、訪日外国人も含めた個人観光客の二次交通の確保や市内の周遊性向上を目的に、レンタカー費用を助成するほか、市内事業者を対象とした外国人観光客受入のための研修会を開催します。また、情報発信力が高いふるさと大使と市内観光地などを巡る観光ツアーを実施し、さらなる観光誘客の促進と交流人口の増加につなげます。

観光レンタカー助成事業

100万円

インバウンド対策委託事業

30万円

ふるさと大使と巡る市内観光ツアー事業

250万円

神郷温泉多目的芝生広場公衆トイレ整備事業

440万円

観光PR事業

4,627万円

地域雇用の拡大や労働力の確保のため、市内事業所へ就職した人に、奨励金として3年間で最大30万円分の「にーみんポイント」を付与します。なお、市内の高校・大学の新卒者は初年度に10万円分を加算します。また、深刻化する市内事業所の後継者不足に対応するため、事業者と後継者とのマッチング支援などを行うほか、省力化につながる設備導入の補助を既存の制度に追加します。商業分野では、オリジナルCOCAによる市内経済好循環を実現するため、ポイント還元キャンペーンを実施するほか、地域団体や事業所がポイントを付与できる仕組みを構築します。

市内事業者事業承継推進事業

240万円

中小企業支援事業

250万円

オリジナルCOCA電子マネー利用促進事業

1,440万円

市内就職奨励事業

900万円

健康・福祉

「健やかに暮らせ、子育てがで
きるまちをつくる」

介護・福祉事業所の人材と看護師確保のため、市内介護・福祉事業所もしくは医療機関へ就職した人に、奨励金として5年間で最大50万円を支給します。なお、福祉職員への奨励金は、本年度に周知を行い令和8年度から支給します。

また、介護従事者の負担軽減と効果的で効果的な介護サービスの提供ができるよう、介護事業所向けに、介護ロボット展示体験会の開催や介護ロボットお試しレンタル事業を実施します。さらに、市内障害者就労継続支援事業所に、活動の省力化や環境改善につながる備品購入費などを助成します。

介護職員・福祉職員・看護師定着奨励金給付事業

155万円

介護ロボット普及推進事業

111万円

障害者就労継続支援事業所支援事業

200万円

妊婦の経済的負担の軽減を図り、安心・安全に妊娠・出産できる環境を整備するため、妊娠後期（妊娠8カ月）以降の健診にかかる交通費と出産時の宿泊費を助成するほか、妊娠届などのオンライン提出や予防接種のスケジュール、健康診断結果な

どを一元管理できる電子母子手帳を導入します。

また、18歳までの医療費自己負担分の全額助成や、出生児一人につき20万円を引き続き支給するとともに、産後ケアサービスをさらに拡充するなど、妊娠期から出産・育児までを切れ目なくサポートし、安心して子育てのできるまちづくりを進めます。

新 妊娠・出産応援パッケージ事業

1,080万円

新 母子保健DX事業

379万円

拡 妊娠・出産包括支援事業

606万円

拡 病児・病後児保育事業

1,128万円

子育て支援医療費給付事業

9,849万円

子育て支援金支給事業

1,000万円

出産・子育て応援事業

1,887万円

がん治療に伴う外見の変化による心理的な負担を軽減するため、ウィッグ（かつら）などの購入費を助成します。

また、加齢により聴力が低下した高齢者に補聴器購入費を助成するほか、申請手続きをスムーズに行うため、市役所の窓口で軟骨伝導イヤホンを設置します。

高齢者などの移動手段を確保し外出機会を増やすため、運転免許証を

保有していない75歳以上の人や障がい者・要介護者などのタクシー料金の助成を引き続き実施します。

新 アピアランスケア（がん患者ウィッグ等購入費）助成事業 30万円

新 難聴高齢者補聴器購入費助成事業 106万円

● 高齢者等タクシー利用助成事業 2,200万円

教育・文化・スポーツ

～誰もが生き活きと輝く個性を育むまちをつくる～

義務教育では、市内小中学生の学力向上を図るため、新見公立大学生が指導を行う公営塾を新たに開設します。また、市内小中学校の照明器具のLED化を計画的に行います。保護者の経済的な負担を軽減するため、本市独自の子育て支援として、小中学校の学校給食費に相当する「にーみんポイント」を付与します。高等学校の分野では、市内高校の魅力向上を図るため、資格取得助成、部活動専門人材派遣、留学支援を行います。

生涯学習の分野では、公民館の改修や法曾陶芸館特別展の開催など、市民が学べる環境づくりに努めます。



部活動専門人材派遣事業
（世界レベルの選手から指導を受ける様子）

新 寺子屋にいみ運営事業 2,472万円

新 小中学校施設LED化事業 1億1,100万円

新 公民館施設改修事業 3,470万円

新 法曾陶芸館特別展実施事業 250万円

拡 部活動地域移行推進事業 364万円

● 大佐中学校区小中一貫校整備事業 5億6,400万円

● 学校給食費応援にーみんポイント事業 1億240万円

● ICT教育推進事業 2,230万円

● ドローンプログラミング事業 511万円

● 高校魅力化推進事業 1,057万円

安全・生活基盤

～安全で、市民生活を支えられるまちをつくる～

防災対策として、激甚化・頻発化する自然災害に備え、河川改修や道路防災対策を引き続き行うとともに、ため池の廃止工事を実施します。

また、木造建築物の耐震診断や改修費用の助成を増額し、地震などによる被害の軽減を図ります。

新 避難所環境改善事業 1,003万円

新 クラウド型被災者支援システム導入事業 46万円

新 ため池防災減災対策事業 1,106万円

拡 木造耐震診断・耐震改修促進事業 280万円

● 緊急自然災害防止対策事業（道路・河川） 5億1,860万円

● 防災訓練実施事業 200万円

救急搬送体制と各種災害への対応を強化するため、新たなヘリポートを整備します。

消防団活動では、安全性・機能性の向上を目的とし、全消防団員の活動服を視認性などに優れたものに更新します。

新 ヘリポート整備事業 5,910万円

● 消防用車両整備事業 9,000万円

● 消防団員活動服更新事業 1,200万円

● 消防団活動支援事業 6,311万円

防犯対策として、犯罪抑止効果が期待できる防犯カメラの設置費用を助成する制度を新たに設けるとともに、防犯機能付電話機の購入の補助を再開します。

新 防犯対策支援事業 400万円

都市基盤・交通

～人と環境に配慮した質の高い都市基盤をつくる～

金谷土地区画整理事業では、令和9年度の工事着手に向けた路線測量などを行います。また、県の主要地方道新見勝山線バイパス事業に伴い建て替える市営住宅高尾団地の測量調査などを行います。

新見駅周辺まちづくり検討事業では、未来ビジョンや基本構想に基づき、官民の幅広い関係者が参画する基盤である「新見駅周辺みらいプロジェクト」を中心に、民間が主体となって行うイベント事業を支援します。

公共交通では、地域運営組織などの地域団体が移動サービスを始める



鉄道利用促進事業
「鉄道の乗り方親子教室」

場合の経費を助成する制度を創設します。また、哲多・新見南部地域での乗合タクシーの本格運行や、新たに新見南部地域で乗合タクシーの実証運行を行います。

鉄道では、JR芸備線や姫新線などを維持していくため、利用促進事業の提案を募集するなど官民で連携し利用促進に努めます。

新市営住宅高尾団地建替事業

3,522万円

新ボランティア移動支援助成事業

166万円

拡道路巡回等業務委託事業

6,600万円

拡地域公共交通計画に基づく公共交通再編事業

6,663万円

●金谷土地区画整理事業

1億3,473万円

●新見駅周辺まちづくり検討事業

1,030万円

●芸備線利用促進実証運行事業

1,691万円

●公募型鉄道利用促進事業

100万円

●鉄道利用促進事業

100万円

環境

「自然を守り、安らぎと潤いのある環境をつくる」

2030年ゼロカーボンシティを目指し、本年度から市内全域でプラスチックの収集運搬や選別圧縮梱包などの再資源化事業を行います。

また、これまで個人向けに実施してきた太陽光発電設備や蓄電池、電気自動車購入補助に加え、事業者向けのメニューを新設し、事業用電気自動車の購入を補助します。

さらに、市有林から生じる二酸化炭素吸収量をクレジットとして創出・販売するJ・クレジット制度を利用し、脱炭素社会の実現や森林整備の促進につなげます。

このほか、処理センターの最終処分場施設の埋め立てが令和12年度に完了の見込みであることから、現在の処理センター内に埋立設備を増設するための基本設計などを行います。

新自然環境保全促進事業

375万円

新プラスチック再資源化事業

6,755万円

新高梁ブロックごみ処理広域化検討事業

136万円

新処理センター整備事業

3,420万円

新森林由来J・クレジット創出事業

300万円

拡ごみ分別収集啓発事業

40万円

拡脱炭素促進事業

720万円

拡再エネ地域循環促進事業

550万円

交流・コミュニティ

「多様な人が集い、交流し、活躍するまちをつくる」

定住を目的とした空き家の購入や改修などの助成制度を見直し、子育て世帯が空き家を改修する場合の上限額を加算します。

また、市内に住民票があり、J・Uターンや卒業などで就職した人に、奨励金として最大20万円分の「にーみんポイント」を付与します。

サテライトオフィスの誘致に引き続き取り組み、地元での雇用と新たなビジネスを創出することで、就職時の若者の流出を防ぎ、移住者の増加を図ります。

ふるさと納税では、返礼品の拡充や都市部などにおける本市の魅力発信を積極的に行い、寄附金額1億8千万円以上を目指します。

協働による地域づくりでは、地域運営組織への財政支援策である小規模多機能自治一括交付金事業を引き続き行うとともに、活動拠点施設の環境整備を進めます。

拡空き家活用推進事業

4,000万円

拡ふるさと納税促進事業

8,665万円

●移住定住奨励事業

1,400万円

●地方創生テレワーク推進事業

520万円

●サテライトオフィス進出検討支援事業

90万円

●小規模多機能自治一括交付金事業

4,577万円

●地域運営組織活動拠点施設整備事業

1億6,400万円

友好親善の一層の促進を図るため、姉妹都市縁組を締結しているアメリカニューパルツへ市内の中学生・高校生を派遣します。

また、関係人口創出に向けた積極的な広報活動や体験ツアーの実施などを通じて本市を訪れる機会を創出します。

新アメリカニューパルツ中学生・高校生派遣事業

705万円

●関係人口創出事業

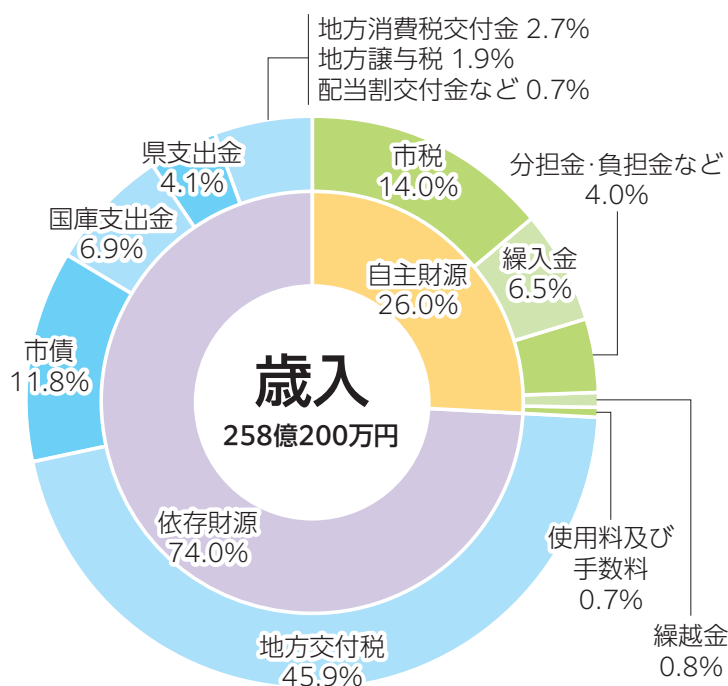
1,910万円

令和7年度一般会計 当初予算額 258億200万円

令和7年度の一般会計当初予算は、令和7年度が市制施行20周年と第3次総合計画後期行動計画がスタートする節目の年であることから、これまでの取組を振り返り、真に必要な事業への積極的投資を着実に進めることで第3次総合計画基本構想の実現を目指す予算編成を行っています。

問財政課 ☎6160

歳入の概要



自主財源 市が自主的に収入できる財源

依存財源 国や県から交付される財源

市税 **5.2%** 定額減税の終了や景気が緩やかに回復し増収傾向にあることから、前年度比5.2%増の36億600万円としています。

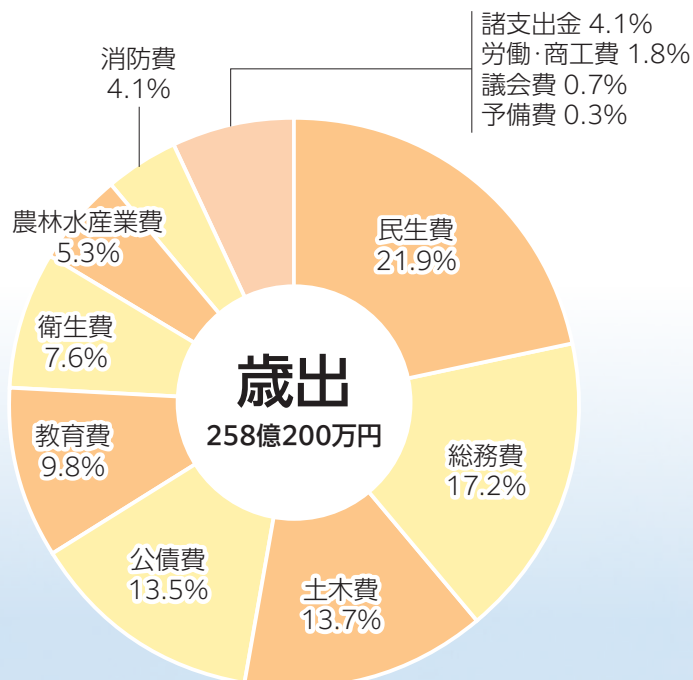
地方交付税 **2.1%** 前年度比2.1%増の118億5,000万円としています。

国庫支出金 **4.9%** 土木施設災害復旧事業費国庫補助金や二酸化炭素排出抑制対策事業費等国庫補助金などの減額に対し、児童手当給付費国庫負担金などの増額が大きいため、前年度比4.9%増の17億7,123万円としています。

県支出金 **3.1%** 県知事選挙執行県委託金の減額などにより、前年度比3.1%減の10億4,573万円としています。

市債 **21.8%** 大佐中学校区小中一貫校整備事業や布瀬・大竹地域運営組織活動拠点施設整備事業などによる増額に対し、消防庁舎整備事業や市役所本庁舎附属棟整備事業、緊急浚渫推進事業、災害復旧事業の皆減などによる減額が大きいため、前年度比21.8%減の30億3,920万円としています。

歳出の概要



民生費 **4.2%** 制度改正に伴う児童手当給付費をはじめ、介護給付費や老人入所保護措置費などの扶助費の増加などにより前年度比4.2%増の56億5,845万円としています。

農林水産業費 **4.3%** 基幹水利施設（大佐ダム）ストックマネジメント事業や道の駅鯉が窪空調設備更新事業の完了などにより、前年度比4.3%減の13億6,407万円としています。

消防費 **45.7%** ヘリポート整備事業や消防ポンプ自動車整備事業などの実施による増額に対し、消防庁舎整備事業の減額が大きいため、前年度比45.7%減の10億6,334万円としています。

教育費 **26.2%** 小中学校LED化事業の実施や大佐中学校区小中一貫校整備事業の本体工事着手などにより、前年度比26.2%増の25億4,109万円としています。

特別会計 90億9,132万円

診療所特別会計	1億9,567万円
国民健康保険特別会計	33億3,324万円
介護保険特別会計	48億5,692万円
後期高齢者医療特別会計	6億2,649万円
観光事業特別会計	7,740万円
萬歳財産区特別会計	160万円

企業会計 49億5,197万円

水道事業会計	20億3,870万円
下水道事業会計	29億1,327万円

当初予算総額 398億4,529万円

用語解説 ?

一般会計

税金を中心とした収入で、福祉や教育、道路など幅広い範囲の事業を行う会計

特別会計

特定の歳入を特定の歳出に充て一般会計の歳入・歳出と区別して経理する必要がある場合に設置される会計

水道事業会計

水道水の供給や水源、水道管の整備や維持管理を行う会計

下水道事業会計

下水道管や下水処理施設の整備や維持管理を行う会計

歳入額を市民1人あたりに換算すると 99万4,718円

市税などの収入



市税 13万9,018円
分担金・負担金など 3万9,491円
使用料・手数料 7,525円

18万6,034円

国からの収入



54万4,790円

県からの収入



7万4,144円

市債(借入金)



11万7,167円

その他の収入

繰入金・繰越金

7万2,582円

歳出額を市民1人あたりに換算すると 99万4,718円

民生費

福祉や保育などのためのお金



21万8,144円

総務費

企画、財産・情報管理などのためのお金



17万1,426円

土木費

道路や橋の建設などのためのお金



13万6,009円

公債費

借金返済のためのお金



13万4,376円

教育費

教育、文化、スポーツ振興などのためのお金



9万7,964円

衛生費

健康増進や環境保全などのためのお金



7万5,431円

農林水産業費

農業、林業、畜産業などの振興のためのお金



5万2,588円

消防費

消防や地域防災などのためのお金



4万994円

諸支出金

大学運営など他の歳出科目に含まれないお金



4万697円

労働・商工費

雇用対策、商工業や観光の振興のためのお金



1万7,869円

議会費

市議会運営のためのお金



6,521円

災害復旧費

自然災害の復旧工事のためのお金



0円

※予備費 2,699円

※四捨五入の関係上、内訳が合計と一致しない場合があります。
※令和7年1月1日現在の人口25,939人で算出

4月から市の組織が変わりました

皆さんの生活向上につながる施策を強力に推進し「千日改革」を実現するため、組織の一部を再編しました。

福祉のまちづくりを推進

福祉のまちづくりに重点を置いて取り組むため、福祉部を「市民生活部」と「健康福祉部」に分割しました。また、地域の課題に応じた福祉施策を総合的に企画するため、福祉課に「福祉政策推進室」を設置しました。

教育連携の推進

学校教育と家庭教育との間の教育に対応するとともに、小学校から大学までの教育の相互連携を推進するため、教育委員会に「教育連携推進課」を設置しました。

その他

○市民生活部の設置に伴い、総合政策課「協働推進係」の業務と「税務課」の業務を市民生活部に移

管しました。

○市が保有する光ファイバ網などの管理方針を長期的視点で検討するため、情報政策課に「情報通信係」を設置しました。

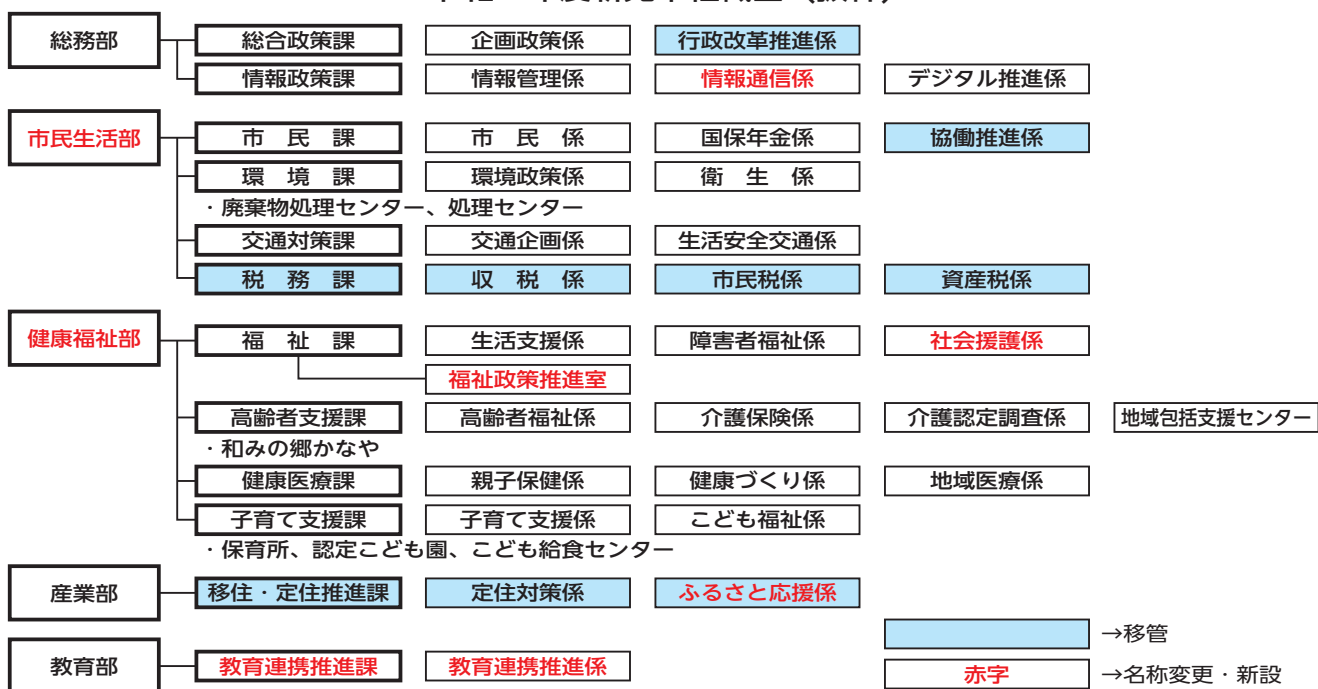
○産業振興と密接に関連した「移住・定住推進課」の業務を産業部に移管しました。

○福祉政策推進室の設置にあわせて、福祉課内の役割分担を見直し、福祉課に「社会援護係」を設置しました。

○「行政改革推進課」を廃止し、総合政策課に業務を移管しました。

☎総合政策課 ☎6143

令和7年度新見市組織図（抜粋）



多子世帯を応援！子育て支援金を拡充

多子世帯の経済的負担の軽減やお祝いの気持ちとして、第5子以降の出生祝金を拡充します。

支給内容

- 第4子まで（従来どおり）現金8万円＋2万にーみんポイント
- 第5子以降 右記の従来の支援金＋現金10万円

※保護者が養育する18歳以下の子どもの最年長者を第1子として数えます。

対象者 出産時に新見市に住所がある保護者で、出産後も引き続き市民である人

申請期限 出産日から1年以内

子育て支援課 ☎6115

行政相談委員にご相談ください

令和7年4月1日付けで行政相談委員に就任されました。

任期 令和9年3月31日まで



ちくさ まさと
千種 雅人さん
(哲多町宮河内)



たかはし みちこ
高橋 満子さん
(哲西町畑木)

行政相談委員は、国などの仕事やサービスに関する苦情、要望などの相談に応じ、関係機関と連携して問題解決を図ります。市内では、5人の委員が総務大臣から委嘱を受けて活動しています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

☎総務課 ☎6204

新制度

高齢者の補聴器購入費を助成

加齢により耳が聞こえにくくなった高齢者を対象に補聴器購入費を助成します。

加齢性難聴は徐々に進行するため、自覚症状がない場合があります。また、難聴は認知機能の悪化に影響を与え、認知症を発症するリスクであると言われています。

まずは、現在の聞こえ具合を確認して、少しでも気になれば耳鼻科医師に相談してみましょう。

※必ず購入前にご相談ください。(購入後の申請は対象外です)

対象者 次の全てに該当する人

○新見市に住民登録がある人

○65歳以上の人

○次の①または②に該当する聴覚障害による身体障害者手帳を持っていない人

①両耳の聴力が40db以上70db未満

②片方の聴力が70db以上90db未満で、もう片方の聴力が40db以上50db未満

○市税の滞納がない人

○過去にこの助成を受けていない人

助成金額 補聴器購入費のうち上限3万円

※助成は1人1回限りです。

※専門業者(認定補聴器専門店、認定補聴器技能者)

からの購入に限りです。

※修理代、文書料、診察料(受診料)は対象外です。

申請方法 必要書類を高齢者支援課に提出

必要書類

○申請書(高齢者支援課の窓口を設置)

○見積書

○認定補聴器技能者カードの写し
(技能者作成の場合)

○納税等状況調査同意書

申請期限 令和8年1月30日(金)

☎高齢者支援課 ☎6125

聞こえのチェックリスト 当てはまるかどうか確認してみましょう！



チェック内容	該当する場合 ○を付けましょう
会話をしているとき、 聞き返す ことがよくありますか。	
相手が言った内容を聞き取れなかったとき、 推測で言葉を判断する ことがありますか。	
電子レンジの「チン」という音や、ドアのチャイムの音 が聞こえにくいと感じることがありますか。	
家族や知人に、「テレビやラジオの 音量が大きい 」とよく言われますか。	
大勢の人がいる場所や周りがうるさい中での会話は、 聞きたい人の声が聞きづらい と感じますか。	

1つでも○が付いた人、ご自身の「聞こえ」が気になる人は、耳鼻科医師への相談をおすすめします。

新制度

ボランティア移動支援 の費用を助成

地域団体が実施するボランティア移動支援の経費を助成します。
申請方法など詳細は、市ホームページをご覧ください。

ボランティア移動支援とは？

道路運送法の規定による許可および登録を必要としない、地域住民の互助による原則無償(運行の実費相当分などは除く)の輸送サービス

例…地域運営組織が地域住民を買い物や通院などのために無償で送迎する場合

対象団体 地域運営組織および地域団体(事前登録制)

対象経費・助成金額 次の金額を

上限に経費の3分の2を助成

○車両借上料

13,000円/日

○損害保険料

1,300円/日

○燃料費

1,000円/日

○自家用有償運送認定講習料

13,000円/人

対象期間 最長3年

問 交通対策課

☎6122



市ホームページ



安心した妊娠・出産をサポート
妊娠・出産応援パッケージ

令和6年10月から実施中

に「ママサポート119」

る緊急搬送の必要がある場合、事前に登録しておくことで、出産の際に妊婦の方を救急車で産科医療機関に搬送する制度です。

健康医療課
☎726129

	妊娠・出産応援給付金	妊婦宿泊助成金
内容	妊産婦健診（妊娠後期から産後1カ月）にかかる交通費を助成	出産予定日前から分娩取扱施設の近くで待機するための宿泊費を助成
対象者	申請時に新見市に住所があり、次のいずれかに該当する人 ○令和7年4月1日以降に妊娠の届出をした妊婦 ○令和6年度に妊娠の届出をし、令和7年4月1日以降に出産した人	出産時および申請時に新見市に住所があり次の全てに該当する人 ○令和7年4月1日以降に出産した人 ○住所地から分娩取扱施設までおおむね60分以上の移動時間を要する人
給付額	妊婦1人当たり 5万円	出産のために分娩取扱施設の近くで待機する場合のホテル、旅館などの宿泊費（食事代は除く） ※1万円または宿泊費実費のいずれか低い額から自己負担2千円を控除した額（上限8千円） ※令和7年4月1日以降の宿泊に限る
申請方法	対象者には個別に案内します	

産後のお母さんを応援
産後ケア事業が利用しやすくなりました

産後ケア事業とは、産後に育児などの支援が必要なお母さんとお子さんが、医療機関などで宿泊、日帰りで休養、育児の相談ができるサービスです。産後も安心して子育てができるようサポートし、利用の費用を助成します。

対象者 新見市に住所があり、産後ケアを必要とする人で、出産後１年未満のお母さんとお子さん

その他 産後ケア事業の利用には事前に申請が必要です。

問 健康医療課
☎ 72 6129

サービス内容		利用回数 (上限)	対象者	自己負担額	助成額(1回当たり) ※宿泊は1泊2日の金額
短期入所型	泊まりで心身のケアや育児のサポートを受けます	6泊	住民税課税世帯	5,000円	上限40,000円
			住民税非課税世帯・生活保護世帯	2,500円	上限42,500円
通所型	日帰りで心身のケアや育児のサポートを受けます	7日	住民税課税世帯	2,000円	上限13,000円
			住民税非課税世帯・生活保護世帯	1,000円	上限14,000円
居宅訪問型	助産師が自宅へ訪問し、母乳や育児の相談を受けます	3回	住民税課税世帯	1,000円	9,000円
			住民税非課税世帯・生活保護世帯	500円	9,500円
母乳・育児相談	お乳のトラブルや出方、赤ちゃんの体重増加、哺乳量の不安などの相談ができます	制限なし		0円	5,000円

※助成額は医療機関によって異なります。
※食費は別途実費が必要です。



新制度

帯状疱疹ワクチン予防接種が始まります

帯状疱疹ウイルスが予防接種法上のB類疾病に位置付けられ、令和7年度から定期接種化されます。

帯状疱疹は、水痘帯状疱疹ウイルス（いわゆる「水ぼうそう」）に初感染後、生涯にわたって神経に潜伏感染しているウイルスが、加齢、疲労などの免疫力低下によって再活性化して起こる病気です。皮膚の痛みと水ぶくれが主な症状です。

帯状疱疹の発病や重症化を予防するため、4月から帯状疱疹ワクチン予防接種の費用を助成します。

対象者 次の全てに該当する人

- 新見市に住所がある人
- 接種意思が確認できる人
- 下の表に該当する人

助成の受け方

- ①医療機関へ予防接種の予約をする

- ②予防接種を受け、窓口で自己負担額を支払う

※市への事前の申請は不要です。

その他 接種可能な医療機関は市ホームページをご覧ください。か医療機関へご確認ください。市外の施設などに入所または入院中の人が接種を希望する場合は、必ず事前に健康医療課までお問い合わせください。



市ホームページ

令和7年度対象となる年齢（生年月日）

65歳（昭和35年4月2日～昭和36年4月1日）
70歳（昭和30年4月2日～昭和31年4月1日）
75歳（昭和25年4月2日～昭和26年4月1日）
80歳（昭和20年4月2日～昭和21年4月1日）
85歳（昭和15年4月2日～昭和16年4月1日）
90歳（昭和10年4月2日～昭和11年4月1日）
95歳（昭和5年4月2日～昭和6年4月1日）
100歳以上（大正14年4月2日～）
60歳以上65歳未満（昭和36年4月2日～昭和40年4月1日生まれ）の人で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある人

問 健康医療課

☎ 6129

対象者	ワクチン種類	助成額	自己負担額	市への申請	当日必要な物
生活保護受給者	生ワクチン	8,810円	0円	不要※2	○生活保護受給者証
	組換えワクチン※1	22,010円	0円		
上記以外	生ワクチン	4,810円	4,000円		○資格確認証など ○自己負担額
	組換えワクチン※1	12,010円	10,000円		

※1 組換えワクチンは初回接種から2カ月以上あけて、2回目の接種が必要です。

※2 接種後に自己負担額のみを窓口でお支払いください。事前の申請は不要です。

新制度

ウィッグなどピアランスケア用品の購入費を助成

がん治療に伴う外見の変化による心理的負担を軽減し、よりよい生活を送れるよう、ウィッグや補整具などの購入費用を助成します。

対象者 次の全てに該当する人

- 申請時に新見市に住所がある人
 - がんと診断され治療を受けた人または現在治療を受けている人
 - ほかの自治体などから同様の補助を受けていない人
- 助成対象** 令和7年4月1日以降に購入した次のもの
○ウィッグ
（装着用ネットおよび毛付き帽子を含む）

○補整具など
○補整パッド
○補整下着
○専用入浴着
・弾性着衣（弾性ストッキング、弾性スリーブ、弾性グローブ）
・エビテーゼ

助成金額 購入費の2分の1（上限3万円）

※1人につきウィッグ・補整具など、それぞれ1回限りです。

申請方法 必要書類を健康医療課へ提出

必要書類

- ①申請書兼請求書
- ②がんの診断書およびがん治療に関する書類
- ③対象経費積算書兼同意書
- ④領収書（コピー可）

※①・③は健康医療課の窓口設置するほか市ホームページからダウンロードできます。

申請期限 購入日の翌日から1年以内

問 健康医療課

☎ 6129



市ホームページ



新制度

防犯対策の費用を助成

防犯カメラおよび防犯機能付電話機などの新設・更新費用を助成します。

「犯罪のない安心・安全なまちづくり」を目指しましょう。

申請方法 必要書類を交通対策課、各支局・市民センターへ持参または郵送
※必要書類など詳細はお問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

問交通対策課 ☎6122

	対象者	補助金額 (千円未満切り捨て)	補助条件	申請時期
防犯灯	行政地区など（団体） ※地域運営組織設立地域は対象外	○1灯につき上限1万5千円	○LED型のみ ○市内の事業者による施工 ○市道または市道以外で受益者が2戸以上関係するもの ○更新の場合は、10年程度経過していること※1	購入前
防犯カメラ	行政地区など（団体）	○購入・設置費用の2分の1 (1台につき上限20万円)	○市内の事業者による施工 ○1団体につき同年度2台まで	
	新見市に住民票がある 65歳以上のみの世帯	○購入・設置費用の2分の1 (1台につき上限5万円) ※にーみんポイントを付与	○1世帯につき1台まで	
防犯機能付 電話機	新見市に住民票がある 65歳以上のみの世帯	○購入費用の2分の1 (1台につき上限5千円) ※にーみんポイントを付与	○1世帯につき1台まで ○次のいずれかの機能があるもの ・通話の内容を自動的に録音する機能および着信の相手に、録音を行う旨の応答を自動的に行う機能 ・被害を引き起こす可能性のある電話の着信を自動的に切断する機能 ○従前の補助制度（令和元年～令和4年）を利用して購入している物の更新の場合は、購入の翌年度から6年程度経過していること※1	購入後

※1 自然災害などでの破損・故障は該当年数未満でも対象です。

申請はお早めに
営農費用に対する高騰対策支援

肥料や農薬、飼料価格の高騰を踏まえ、農業経営の安定化と生産意欲の維持のため、各種営農費用を助成します。
※申請期限は4月30日(水)です。

園芸作物の肥料・農薬費

対象 晴れの国岡山農業協同組合新見統括本部の主要園芸作物の各生産部会に所属し、令和7年度も主要園芸作物の生産に取り組む農業者

助成額 園芸作物の作付面積10アール当たり(千円未満切り捨て)

- ぶどう 6,000円
- トマト 12,000円
- 桃 5,000円
- 花卉 6,000円
- 大根 5,000円

畜産飼料

対象 市内に住所があり、肉用牛（繁殖牛、肥育牛）または乳用牛の生産を営む個人、法人、その他団体

助成額 2月1日現在の飼養頭数1頭当たり

- 繁殖牛 4,000円
- 肥育牛 5,000円
- 乳用牛 10,000円

米づくりの肥料農薬費

対象 令和6年度に「営農計画書」を提出し、令和7年度も市内で米の生産を継続する農業者

助成額 主食用米の作付面積10アール当たり2,000円(千円未満切り捨て)

問農業畜産振興課 ☎6133

あなたの1票が新見市をつくる 新見市議会議員一般選挙

4月13日(日)は、新見市議会議員一般選挙の投票日です。

今後4年間、市政の議決機関である市議会運営を担う人を選ぶ大切な選挙です。候補者の政見・政策などを十分見極めて投票しましょう。

投票日時 4月13日(日) 7時~18時

市内で投票できる人

18歳以上(平成19年4月14日以前に生まれた人)の日本国民で、令和7年1月5日から引き続き市内に居住し、住民基本台帳に記載されている人

投票所入場券

はがき1通につき世帯3人分まで連記し、4人目の世帯員からは別はがきを郵送します。投票の際は、ご自身の入場券をお持ちください。なお、入場券がなくても投票できるので、投票所でお申し出ください。

期日前投票	
当日、仕事や旅行などで投票できない人は、投票日前日までに期日前投票所で投票できます。入場券の裏面は期日前投票用の宣誓書になっており、事前に記入していただくことで、投票所での受け付けが早く済みますのでご協力ください。期日前投票は、いずれの期日前投票所でも投票できます。	
期間	4月7日(月)~12日(土)
時間	8時30分~20時
期日前投票所	○新見 市役所南庁舎 ○大佐 大佐支局 ○神郷 神郷支局 ○哲多 哲多支局 ○哲西 哲西支局

移動期日前投票所	
市内の高校や大学で移動期日前投票所を巡回開設します。	
開設場所	日時
新見公立大学	○4月8日(火)12時20分~13時20分 ○4月9日(水)17時30分~19時
岡山県健康の森学園	○4月8日(火)15時45分~17時15分 ○4月10日(木)12時~13時
岡山県共生高等学校	○4月9日(水)12時30分~13時 ○4月11日(金)15時~15時30分
岡山県立新見高等学校	○4月10日(木)15時40分~16時10分 ○4月11日(金)12時15分~12時45分

不在者投票

長期の旅行や出張などで、期日前投票も投票日当日の投票もできない人は、滞在地の選挙管理委員会ですら不在者投票ができます。ご家族などに該当する人がいれば、所定の手続きで投票ができることをお伝えいただき、大切な1票を投じましょう。

詳細はお問い合わせください。

選挙には大切なルールがあります

選挙は、民主主義の基本となる大切なものです。買収・供応などの選挙違反を一掃し、明るい投票ができるよう、選挙のルールを守りましょう。

閩市選挙管理委員会事務局 ☎②6152

閩中央図書館
☎②2826

貸出期間
次の巡回日まで
貸出冊数
20冊

名が確認できる
物(マイナンバー
カード、運転免許
証、健康保険資格
確認書、学生証な
どいずれか)をお
持ちください。

市内小学校などを巡回している移動図書館車「わかさ号」が、一般の人を対象に本を貸し出します。ぜひご利用ください。

移動図書館車で
本を借りてみませんか

巡回場所	巡回時間	巡回日		
豊永公民館	9:20~9:50	4月23日(水)	6月4日(水)	9月3日(水)
井倉公民館	10:45~11:15	4月24日(木)	6月5日(木)	9月4日(木)
西方公民館	11:20~11:50	5月1日(木)	6月12日(木)	9月11日(木)
菅生公民館	9:30~10:00	5月17日(土)	7月19日(土)	9月6日(土)
上刑部地域づくりセンター	10:30~11:00	5月17日(土)	7月19日(土)	9月6日(土)
千屋公民館	9:30~10:00	5月22日(木)	7月3日(木)	10月2日(木)

申請受付中！タクシー利用助成

高齢者の日常生活の利便性向上と経済的負担の軽減を図るため、タクシー利用料金の一部を助成します。助成を受けるには、事前に申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

助成内容

- 1枚500円分の助成券を交付
- ※1カ月に6枚（最大72枚）
- ※利用は市の指定を受けたタクシー事業者に限ります。

対象者

- 新見市に住民登録があり、運転免許証を保有していない人で、次のいずれかに該当する人
- 75歳以上
- 要介護1以上
- 身体障害者手帳1級もしくは2級所持者
- 療育手帳A所持者
- 精神保健福祉手帳1級所持者



申請方法

必要書類を高齢者支援課または各支局・市民センターへ提出

必要書類

- 新見市タクシー利用者証交付申請書（高齢者支援課、各支局・市民センターに設置、市ホームページからダウンロード可能）
- 顔写真
- 縦4.5センチ×横3.5センチ
- 運転免許証の返納を証明する「おかやま愛カード」などの写し
- 対象となる資格を証明する各種手帳などの写し

申請期限

令和8年2月27日（金）
※令和6年度までに申請済みの人は、今回申請不要です。



市ホームページ

問 高齢者支援課

☎ 726125

鉄道の利用促進を協働で！ 新見市公募型鉄道利用促進事業

鉄道の利用促進につながる事業を企画・実施する団体を募集します。提案事業は審査の上、提案団体へ事業の実施を委託します。

対象団体 規約などを持って活動する市民団体など

募集する事業 鉄道の利用促進につながる事業

募集テーマ

- ①市民の鉄道利用を促進する取り組み
- ②市外から利用者を呼び込む取り組み
- ③鉄道利用の意識を醸成する取り組み
- ④自由テーマ（①～③に該当しないもので鉄道の利用促進につながる事業）

※複数のテーマを選択できます。

委託事業費 1事業当たり上限50万円

提案方法 募集要項を確認の上、必要書類を提出

※募集要項は交通対策課に設置しているほか市ホームページに掲載しています。

※事前の相談にも応じます。

提案期限 5月30日（金）

問 交通対策課 ☎ 726122



市ホームページ

地域が主役のまちづくりを応援 地域づくり推進事業補助金

地域団体などが主体的に行う地域づくり活動を支援します。

対象団体 市内で活動する次のいずれかに該当する団体

- 地域住民の多くが参加し、地域づくり活動に取り組んでいる団体
- 地域の交流イベントなどを実施する団体や実行委員会などの任意組織
- 多くの市民が参画し、市内全域を対象とした地域づくり事業を実施する団体

対象事業 地域や市の活性化につながる事業で、事業費3万円以上の事業

※複数の事業をまとめて申請できますが、申請は1団体につき1回のみです。（コミュニティビジネス事業は、別途申請が可能）

補助率 対象経費の3分の2以内

※上限25万円（コミュニティビジネス事業は45万円）

申請方法 必要書類を市民課へ提出

※対象とならない経費もありますので、必ず事前に相談の上、事業実施前に申請してください。必要書類などは市ホームページに掲載しています。

申請期限 令和8年1月30日（金）

問 市民課 ☎ 726208



市ホームページ

新見市市制施行20周年を一緒に盛り上げよう！

市制20周年を盛り上げ、本市の魅力を生かした地域のさらなる活性化や関係人口の創出のため、市民の皆さんが行う事業を支援します。申請方法など詳細は市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

記念事業へ補助金を交付

市内の団体が実施する記念事業の経費を補助します。

対象者

活動拠点が市内にあり、過半数が市民で構成された団体や組織
対象事業 次のいずれにも該当するもの

○市内で実施するもの
○一般に公開され、広く市民が参加できるもの

○令和8年2月28日(土)までに実施できるもの

○記念事業として、話題性やオリジナル性、将来性があるもの

○20周年を祝う機運を高め、盛り上げを図るもの など

補助金額

対象事業の経費の5分の4(上限50万円)

※市内の高校生および大学生が主体で実施するものは10分の10

申請期限

6月30日(月)



市ホームページ

問市民課 ☎6208

冠称・ロゴマーク・キャッチコピーの使用

イベントなどでロゴマークなどを使用できます。

対象事業

令和8年3月31日(火)までに、原則として市内で行われる事業で、次のいずれかに該当するもの

○多くの市民や企業などが参加、協力できるもの

○市の歴史や文化、魅力を市内外に広く発信することができるもの

○20周年の祝賀の気運を高めるもの など

つながる20年 新見の絆

キャッチコピー



ロゴマーク



市ホームページ

問秘書広報課 ☎6190

固定資産の評価額を確認できます

	土地・家屋評価額の縦覧	課税台帳の閲覧
概要	自己の所有する土地・家屋の価格を他の土地・家屋の価格と比較し、確認できます。	固定資産課税台帳に登録された自己の資産の内容を確認できます。
期間	4月1日(火)～30日(水)	4月1日(火)～随時
時間	8時30分～17時15分(閉庁日を除く)	
場所	税務課または各支局	
対象者	①納税義務者(所有者) ②納税管理人 ③上記の代理人(委任状が必要)	○左記の①～③ ○借地人・借家人(借用物件に限る)
必要な物	○本人確認書類(運転免許証など)	○本人確認書類(運転免許証など) ○借地人・借家人の場合は賃貸契約書など
手数料	無料	納税義務者1人につき300円(4月30日(水)までは無料)
コピー	不可	可(1枚20円)
※自己資産の課税内容は、4月中旬に納税通知書に同封する「課税明細書」で確認できます。 ※土地または家屋を所有していても、固定資産税が課税されていない人は、縦覧帳簿の縦覧はできません。		
問税務課 ☎6117		

令和7年度市税納期一覧

納期限	税目	期別
4月30日(水)	○固定資産税・都市計画税	1期
6月2日(月)	○軽自動車税	全期
6月30日(月)	○市県民税	1期
7月31日(木)	○固定資産税・都市計画税 ○国民健康保険税	2期 1期
9月1日(月)	○市県民税 ○国民健康保険税	2期 2期
9月30日(火)	○国民健康保険税	3期
10月31日(金)	○市県民税 ○国民健康保険税	3期 4期
12月1日(月)	○国民健康保険税	5期
12月25日(木)	○固定資産税・都市計画税 ○国民健康保険税	3期 6期
2月2日(月)	○市県民税 ○国民健康保険税	4期 7期
3月2日(月)	○固定資産税・都市計画税 ○国民健康保険税	4期 8期
問税務課 ☎6116		



第3次新見市総合計画の 行動計画（後期）がスタート

令和7年度から、第3次新見市総合計画行動計画（後期）の計画期間がスタートします。

総合計画は、長期的展望に基づいて、本市が目指す将来像や目標、各行政分野における施策の方向性を示し、市政を総合的かつ計画的に運営していくための指針であり、市政運営の最も基本となる計画です。

本市では、令和11年度までの10年を計画期間とする「第3次新見市総合計画」を、令和2年6月に策定しました。

目指すべきまちの将来像に

「人と地域が輝き 未来につながる
源流共生のまち・にしみ」

を掲げ、これまでさまざまな施策・
取り組みを進めてきました。

令和7年度からの行動計画（後期）
では、社会情勢の変化や行動計画（前
期）の評価結果も踏まえつつ、基本
構想に掲げた目指すべきまちの将来
像や基本目標の達成に向け、各分野
における今後5年間の具体的な施策
などを定めています。

計画の全文は、市ホームページに
掲載しています。

閩総合政策課 ☎ 06143



市ホームページ

各行政分野の「主要な施策・取組」

産業・経済

～産業の活力を高め、持続可能な地域経済をつくる～

農業

- 農産物の生産振興 ●農地の確保 ●農業の省力化・効率化
- 産地拡大に向けた生産基盤の整備 ●競争力の強化と収益力の向上
- 被害防除体制の整備 ●担い手（捕獲従事者）の確保

畜産業・水産業

- 担い手の確保・育成 ●千屋牛等の生産振興・ブランド化 ●水産物の生産振興

林業

- 森林施業の効率化・省力化 ●多様で健全な森林環境の保全・創出
- 新見産材の需要拡大 ●加工・流通体制の強化 ●人材の育成・確保
- 多様な主体との連携強化

鉱業・工業

- 安定的な労働力の確保 ●中小企業・小規模企業の支援
- 工業団地の整備と企業誘致の推進

商業・サービス業

- 持続的な経営環境の確立に向けた支援 ●中小企業・小規模企業の支援
- 市内経済循環の活性化

観光

- 既存の観光資源の魅力向上と新たな観光資源の掘り起こし
- 関係機関の連携強化 ●インバウンドの受入体制整備 ●戦略的な情報発信

雇用・労働

- 市内事業所への就業促進 ●多様な業種の確保 ●市外からの労働力の確保
- 市内事業所の情報発信
- 女性や高齢者、障がい者など誰もが働きやすい環境づくりの支援

健康・福祉

～健やかに暮らせ、子育てができるまちをつくる～

健康・保健

- 全ての世代が主体的に健康づくりに取り組む環境づくり
- 受診率等の向上と受診しやすい環境づくりによる生活習慣病の予防
- 妊娠からの切れ目のない健康づくりの支援
- 心の健康づくりと一人ひとりに寄り添った相談体制の充実
- 国・県・関係機関と連携した迅速・円滑な対応

医療

- 医師や看護師など医療従事者の確保
- 医療提供体制の確保と医療DXの推進
- 地域包括ケアシステムの充実
- 医療費の適正化

児童福祉

- 子どもを産み育てやすい環境づくりと効果的な支援策の充実
- ニーズに応じた保育環境の充実と施設整備
- 子どもが安心・安全に過ごせる環境づくり
- 適切な支援が受けられる体制の強化

高齢者福祉

- 地域包括ケアシステムの充実
- 認知症対策の推進
- 社会参加などによる介護予防と生きがいづくり
- 介護保険事業の適正・円滑な運営と介護人材の確保

障がい者(児)福祉

- 障がい者理解の促進と共生社会の実現
- 相談支援体制の充実と強化
- ニーズに応じた福祉サービスの提供
- 障がい者就労支援体制の充実
- 特性を持つ子どもの早期発見・早期療育の支援体制づくりと教育の充実

地域福祉

- 地域福祉の担い手の育成・住民参画の促進
- 権利擁護や見守りなどの対策の強化
- 多様化する支援ニーズに対応できる体制づくり

教育・文化・スポーツ

～誰もが生き活きと輝く個性を育むまちをつくる～

就学前教育・義務教育

- 確かな学力（知）、豊かな心・人間性（徳）、健やかな体（体）の育成
- 地域の将来を担う人材の育成
- インクルーシブ教育の推進
- 長期欠席・不登校への対応
- 小中連携・一貫教育の推進
- 学校・保護者双方の利便性向上と教職員の働き方改革
- 就学前教育の充実

大学・高等学校

- 新見公立大学の成長に向けた取組
- 大学と地域の連携強化
- 生徒数増加につながる高校の魅力向上

市民学習・文化芸術

- 市民学習の充実
- 家庭教育の推進
- 地域との連携
- 文化芸術活動の普及
- 文化施設の利用促進

歴史・文化財

- 文化財保存・管理のための体制整備
- 文化財を継承するための取組
- 防災・防犯体制の構築
- 歴史を活かしたまちづくりの取組
- 文化財の積極的な活用

スポーツ

- ライフステージに応じた生涯スポーツの普及・促進
- 競技人口の増加、アスリート・指導者の育成
- スポーツ施設の適正な維持管理、機能充実と利用促進
- 「ソフトボールのまち新見市」の推進
- スポーツを通じた世代間、地域間の交流促進



安全・生活基盤

～安全で、市民生活を支えられるまちをつくる～

防災

- 災害に強い社会基盤の整備 ●防災情報伝達手段の多重化・多様化
- 防災教育・防災啓発事業の実施 ●地域防災力の強化
- 避難行動要支援者への支援体制強化

消防・救急

- 防火体制の充実 ●機能的な消防体制の充実
- 多様化・大規模化する災害への対応 ●消防団組織の充実
- 救急搬送体制の充実 ●高度化する救急業務への対応

防犯・交通安全

- 防犯意識の醸成 ●犯罪が起きにくいまちづくり ●交通安全意識の醸成
- 交通事故が起きにくいまちづくり

水道・下水道

- 計画的な施設の更新 ●積極的な施設の統廃合
- 収入の確保と健全な運営体制の構築 ●未普及地域への支援
- 民間資源の活用やD Xを活用した事業の効率化

都市基盤・交通

～人と環境に配慮した質の高い都市基盤をつくる～

道路

- 国道・県道の整備充実 ●安全で災害に強い道路網整備
- 効率的な維持管理に向けたD X等の取組 ●橋梁・トンネルの長寿命化の促進
- 高速道路の有効活用

住環境・都市づくり

- 市街地の拠点性の向上・にぎわいの創出 ●空き家対策の推進
- 市営住宅の計画的な整備と適切な維持管理 ●木造住宅の耐震化支援
- 公園施設の適正な管理

デジタル・情報通信

- 光ファイバ網の安定運営、効率的な運営 ●行政サービスのデジタル化
- 誰一人取り残さない取組

公共交通

- 地域公共交通網の構築 ●公共交通の利用促進
- 誰もが利用しやすい環境の整備と利便性向上
- デジタル技術を活用した環境整備

環境

～自然を守り、安らぎと潤いのある環境をつくる～

自然環境・生態系

- 不法投棄防止と景観美化の維持 ●河川の美化と水質の維持
- 自然公園等の保全 ●動植物や生態系の保護

脱炭素

- 省エネルギーの推進 ●再生可能エネルギー、次世代エネルギーの導入
- 脱炭素型まちづくりの推進 ●気候変動適応策の推進

廃棄物・資源循環

- 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進 ●再資源・省資源の取組強化
- ごみの適正処理体制の構築 ●計画的な施設の整備

交流・コミュニティ

～多様な人が集い、交流し、活躍するまちをつくる～

交流

- 多様な交流の促進 ●多文化共生の推進 ●友好・姉妹都市との相互交流の推進

移住・定住・関係人口

- ターゲットを絞った移住・定住施策の展開
- 新たな移住ニーズへの対応と受入体制の充実 ●関係人口の増加と交流の充実

コミュニティ・NPO・ボランティア

- 協働による地域づくりの推進 ●住民同士のつながりの維持
- 全員参加型の社会の構築 ●新見公立大学・NPO・ボランティア団体との連携

人権・パートナー

- 人権意識のさらなる醸成 ●多様な生き方に対する理解
- 相談窓口の充実・周知 ●男女共同参画社会実現のための取組の推進
- 結婚を応援する取組の充実

困ったら一人で悩まず 相談所をご利用ください

定期的に相談所を開設しています。悩みごとのご相談に、ぜひご利用ください。

各支局でも相談所を開設しており、一部の相談を受けることができます。開設日は、毎月の市報にいみ「今月の相談窓口」（今月号は34ページ）をご覧ください。

問総務課 ☎26204

法律相談の手順

1 岡山弁護士会への予約	予約受付専用回線（☎086-234-5888） で事前予約を行う ※受付時間は9時～16時30分 （土・日曜日、祝日を除く）
2 無料券の受け取り	市総務課で申請書に必要事項を記入し（印 鑑不要）無料券を受け取る ※当日の相談時間までに受け取りが必要
3 相談の実施	市役所南庁舎で法律相談を行う ※無料券を使用する場合は、持参し弁護士 に手渡す

※有料相談の場合は、2を省略

家庭の問題	離婚、財産分与、親権、養育費、相続、遺言、成年後見、家庭内暴力など
借金の問題	多重債務、自己破産、過払金返還、ヤミ金被害など
消費者問題	悪質商法、インターネット詐欺、投資勧誘被害など
不動産問題	土地建物の賃貸借、売買、境界紛争など
労働関係の問題	賃金不払い、不当解雇、労働災害など
交通事故の問題	後遺障害認定の問題、休業損害の問題、慰謝料の問題など
その他	刑事事件、犯罪被害など

岡山弁護士会による事前予約制の法律相談です。弁護士が相談に応じます。
相談は、原則有料ですが、新見市に住民登録がある人は、年度内に一回無料券（無くなり次第終了）を交付します。

日時 毎週月曜日13時10分～16時20分の間で予約時に指定した40分間
※祝日・年末年始を除く
事前予約 必要
場所 市役所南庁舎
相談料 5,500円（税込）
相談できる内容 法律に関すること、生活の中で起きた次のような問題・トラブルなど

法律相談（新見法律相談センター）

相談員	相談できる主な内容
人権擁護委員	人権侵害に関する相談、いじめ、差別、心配ごと、悩みごとなど
行政相談委員	行政に関する制度・手続き、行政サービスへの意見・苦情・要望など
司法書士	登記、相続、遺言書、後見人手続き、家族信託、債務整理など
家庭児童相談員	親子関係、学校でのいじめ・不登校、子どもの問題など
母子・父子自立支援員	ひとり親家庭、児童の養育に関する諸問題など
民生委員・児童委員	生活上の困りごと全般
男女共同参画プラザ相談員	対人関係、家庭のこと、配偶者・パートナーのこと、DVなど

専門の相談員による予約不要の相談所です。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。
日時 毎月第3水曜日9時～12時
※順番にご案内しますが相談までお待ちいただく場合があります。
事前予約 不要
場所 市役所南庁舎
相談料 無料

合同相談

ご利用ください 空き家活用推進事業

市内に定住するために行う空き家の購入・改修・家財整理の費用を助成します。

令和7年度から、補助上限額の変更や子育て加算の追加など、制度を改正しています。

予算に限りがありますので、申請をお考えの人は、必ず事前にご相談ください。

対象者 市内の空き家に5年以上定住する意思を持ち、次のいずれかに該当する人

○移住者

転入日から起算して前2年以上の間、市外に住所があった人のうち、本市に定住する意思を持って転入しようとする人または転入日から3年を経過しない人

○市内在住者

市内に住所がある人のうち、申請日に40歳以下の人または中学校を卒業するまでの子どもを養育している人（補助対象の空き家の売買契約日または最初の賃貸借契約日から1年を経過しないもの）

※改修・家財整理は、入居者が決定している場合、空き家所有者も交付の対象となります。

※いずれも申請した年度内に完了し、実績報告書の提出が必要です。

問 移住・定住推進課 ☎ 6114

	対象経費	補助率	上限額
購入	生活の拠点として使用する空き家の購入費および空き家と同時に購入する土地（宅地）購入費（購入した不動産の登記を補助金の交付決定後に実施するもの）	10分の3以内	100万円
改修	空き家の居住部分の改修工事のうち、市内の建築業者などが実施するもの（対象経費が30万円以上で、補助金の交付決定後に工事に着手するもの）	2分の1以内	150万円
（子育て加算）	※申請日に、同一世帯に中学校卒業までの子どもがいる場合、子ども1人につき50万円を上限額に加算します。（改修した空き家に10年以上居住する意思を示すことが条件です）		
家財整理	入居が決定した空き家の家屋内にある家財道具の搬出処分を市内専門業者に委託するもの（対象経費が10万円以上で、補助金の交付決定後に実施するもの）	2分の1以内	20万円

同窓会の開催を支援

同窓生の交流促進と親睦を深めるとともに、移住・定住人口の増加、地域経済の活性化のため、市内で開催される同窓会の費用を補助します。

対象の同窓会

市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・大学を卒業した人による同窓会

補助要件 次の全てに該当すること

○市内で開催されること

○10人以上で開催されること

○出席者の3割以上が市外に住所があること

○出席者は、市が行う移住・定住に関する情報収集や情報発信などへの協力を承諾すること

○開催に要する経費が出席者×2千円以上であること

補助金額

出席者×2千円（上限10万円）

申請方法

必要書類を移住・定住推進課に提出

必要書類

○申請書（移住・定住推進課に設置、市ホームページからもダウンロード可能）

○収支予算書

○出席予定者名簿

○開催を案内したことが確認できるもの

申請期限

開催予定日の14日前

その他

○同一の同窓会への交付は当該年度に1回限りです。

○対象は翌年の1月31日までに開催されたものです。

○終了後、実績報告書などの提出が必要です。詳細はお問い合わせください。

問 移住・定住推進課

☎ 6114



市ホームページ



高齢者や障がい者の在宅生活を支援

在宅で生活する高齢者や障がいがある人が住み慣れた自宅で安心して生活するための支援制度があります。
詳細はお問い合わせください。

閩高齢者支援課 ☎6125

	内容	対象者
介護手当	給付金額 月額1万円 ※在宅での介護が15日未満の月は支給されません（申請月は除く）。	介護保険の要介護認定で、要介護4、5または要介護1～3で重度認知症と認定された65歳以上の人を市内で在宅介護している人 ※入院・入所中は申請できません。
介護用品の給付	給付品目 紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、ポータブルトイレ用消臭剤、おしり拭き、口腔ケア用品 給付限度額 月額6,250円	市民税非課税世帯で、介護保険の要介護認定で要介護4、5の認定を受けている人を市内で在宅介護している人
住宅改修費の助成	高齢者および重度身体障がい者(児)が暮らす住宅の改修工事費の一部を助成します。 介護保険住宅改修費給付事業との併用もできますので、必ず事前に相談の上、申請してください。 助成対象 ○手すりの取り付け ○床段差の解消、滑り防止のための床材変更 ○開き戸から引き戸への取り換え ○和式から洋式便器への取り換えなど 助成額 対象経費の3分の2以内（上限33万3千円）	在宅で次のいずれかに該当する人 ○介護保険の要介護認定を受けた65歳以上の人で、介護保険料の区分が第1段階から第5段階までの人 ○身体障害者手帳の肢体不自由障害1、2級をお持ちの人で、本人が市民税非課税の人 
緊急通報機能の利用登録	緊急時に、あらかじめ登録した人に、告知放送機器を使った音声通報や携帯電話へのメールで急病などの緊急事態を知らせることができます。 費用負担 利用は無料ですが、メールの受信費用は自己負担となります。	在宅で次のいずれかに該当する世帯 ○65歳以上の人がいる世帯 ○身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人がいる世帯
日常生活用具の給付	給付用具① 歩行支援用具、入浴補助用具、腰掛便座 給付用具② 電磁調理器 ※①、②ともに給付額は申請者の所得によって異なります。購入の際は事前にご相談ください。	65歳以上で要介護認定を申請し、自立と判定されながらも、生活支援を要する人 65歳以上で心身機能の低下のため、防火などの配慮が必要な1人暮らしの人

処理センターの受け入れ日が
変わりました

4月1日から、哲多町宮河内の新見市処理センター（埋立ごみ・粗大ごみ）の一般受け入れ日を変更しました。利用方法など詳細は市ホームページをご覧ください。
変更前 月・水・金曜日（祝日は除く）
変更後 月・金曜日（令和7年度祝日受け入れ日：4月29日、7月21日、10月13日、令和8年2月21日）

閩新見市処理センター ☎963788



市ホームページ

申請はお早めに
物価高騰重点支援給付金・こども加算

対象世帯などに確認書を送付しています。要件を満たす場合は、内容を確認の上、期限までに提出してください。詳細はお問い合わせください。

給付額 1世帯当たり3万円
 （こども加算は児童1人当たり2万円）
提出期限 4月30日(水)

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」市役所や内閣府職員などをかたった不審な電話や郵便・メールがあった場合は、市役所や最寄りの警察署または警察相談専用電話（#9110）へご連絡ください。

閩

・物価高騰重点支援給付金について
 福祉課 ☎6154
 ・こども加算について
 子育て支援課 ☎6115

ご来場・ご参加お待ちしております！



三室峡しゃくなげまつり

三室峡には約1,000本のホンシャクナゲが自生し、4月下旬から5月上旬にかけて三室峡一帯を彩ります。

日時 4月27日(日)10時～15時

※ヤマメ釣りは9時～(河川状況により中止する場合があります)

※特産品販売は4月28日(月)・29日(火・祝)、5月3日(土)～5日(月・祝)10時～15時も行います。

場所 三室総合案内所
(神郷油野3510-1)

内容

- 開会式
- 神郷太鼓
- 備中神楽(神郷神明社)
- ヤマメ釣り
- ヤマメの塩焼き・特産品(山菜うどんなど)販売
- 餅投げ

問・三室観光組合
・神郷支局

☎ 09571158
☎ 0926112



第2回哲西の太鼓田植とよいとこまつり

昨年に引き続き、牛の代かきと太鼓田植の伝統芸能を中心に、特産品の販売や体験田植、フォトコンテストも行います。

日時 5月3日(土・祝)11時～15時
場所 きらめき広場・哲西および周辺



自然観察会

鯉ヶ窪湿生植物群落をもっと知ろう

リュウキンカなどの野草が咲く春の鯉ヶ窪湿原を、専門家に解説してもらいながら観察し、豊かな自然の魅力に触れてみませんか。

日時 5月11日(日)13時～15時30分

場所 鯉ヶ窪湿原

講師

○波田 善夫氏

(岡山理科大学名誉教授)

○浅井 幹夫氏

(鯉ヶ窪湿原を守る会)

参加料(協力金含む)

500円

定員 20人(先着)

準備物・服装

飲料水、雨具、歩きやすい靴または長靴、防虫・熱中症防止対策、筆記用具

※あれば、ルーペなど観察道具

申込方法

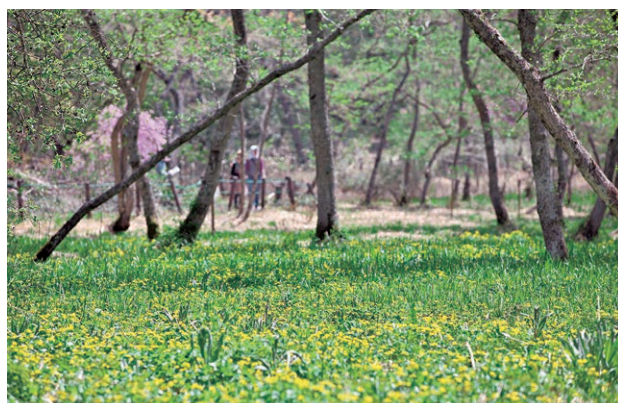
講座名 「自然観察会と鯉ヶ窪湿生植物群落をもっと知ろう」
氏名、住所、電話番号を電話、ファクス、ハガキ、メールで申し込み

申込期間

4月7日(月)～5月7日(水)

その他

小雨決行で警報発令時は中止します。詳細は市ホームページをご覧ください。



申し込みはこちら
(メール)



市ホームページ

問 718-8501
新見 310-13
生涯学習課
☎ 06148 FAX 06120
✉ s-gakushu@city.nimi.lg.jp

4月・5月のイベント、講座 皆さんの

内容

- 11時5分開会式
- 12時5分 神事（さんばいさん）、田植踊り、牛追い
- 12時30分 牛の代かき、追い込み、苗とり唄、太鼓田植、体験田植

閩 哲西公民館

☎ 042110



第2回新見市モルック大会

老若男女問わず誰もが楽しめる
ニュースポーツ「モルック」の大会を開催します。モルック仲間と交流し、楽しい時間を過ごしましょう。



申し込みはこちら
(電子申請)



市ホームページ

日時 5月17日(土)8時30分～11時30分(受付8時～)

場所 憩いとふれあいの公園ゲートボール場

参加料 無料

定員 24チーム(1チーム3～4人・先着)

申込方法 申込書を提出(メール、郵送、ファクス、持参) または電子申請で申し込み

※申込用紙は生涯学習課に設置するほか、市ホームページからダウンロードできます。

申込期限 4月30日(水)

詳細は市ホームページをご覧ください。

閩 T71818501

新見310-13

新見市スポーツ推進委員協議会事務局(生涯学習課内)

☎ 06148 FAX 06120

✉ niimi-sport@city.niimi.lg.jp



第40回春の縄文野焼き祭り 春・いのちの胎動の喜びよ!

猪風来美術館(法曹陶芸館)は、今年開館20周年を迎えます。これまで、現代縄文創作作品の展示とともに、縄文スピリットを伝える陶芸教室や縄文野焼き祭りを開催し、多くの人が縄文の心と技を学び、ここが今を生きる縄文・現代縄文アートの拠点・発信の場として認知されるようになりました。

母なる大地に根差し生命の生死再生を願い、万物生命の豊饒を祈る造形文様を土器や土偶に施した縄文人に学び、森羅万象と炎の力をかりて「縄文野焼き」を行います。縄文野焼きは祈りを込めた作品たちが新たな命を宿して生まれてくる聖なる祭りの場です。



日時 4月27日(日)9時～16時
※雨天時は28日(月)に延期

場所 猪風来美術館前広場(法曹609)

内容 縄文野焼き、縄文大地の精霊ダンス

入場料 無料(館内は観覧料が必要)

閩 猪風来美術館

☎ 0244

市民講演会

「少子高齢化の中で、日本の年金制度はどうなるの?」

年金制度のことを詳しく知り、今後の人生に備えていただくための講演会を開催します。

講師 高橋 俊之氏
(元厚生労働省年金局長)

参加料 無料

定員 150人(先着)

日時 4月16日(水)14時～15時(13時30分開場)

場所 まなび広場にいみ小ホール

閩

・生き生き館神郷
・市民課

☎ 09018
☎ 06123

家庭ごみの分け方・出し方のパンフレットを作成しました

家庭ごみの分別方法や今月から始まるプラスチック資源の収集方法を記載したパンフレットを新たに作成し、市報にいま4月号と一緒に配布しています。

市報にいま3月号と一緒に配布した「ごみ収集日程表」の内容をより詳しく記載しているのでご活用ください。なお、プラスチックの収集日はごみ収集日程表をご覧ください。

環境課 ☎②6124

有害鳥獣追い払い用花火を支給します

農作物の鳥獣被害防止のため、有害鳥獣追い払い用花火を支給します。

対象者 次のいずれにも該当する人
○市内で農業を営む人
○煙火消費保安手帳を所持する人
支給本数 年3回までの支給で、1回当たり6本まで

申込方法 農業畜産振興課、各支局で申込用紙を記入
※煙火消費保安手帳を持参してください。

閩農業畜産振興課 ☎②6207

地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組みましょう

農作物の鳥獣被害を防止するには、行政による被害拡大防止や有害鳥獣捕獲などに加えて、地域ぐるみで対策することが大変効果的です。これらの対策について地域に出向いて研修会を実施します。

研修会開催範囲

- 各行政区
- 多面的機能支払交付金制度や中山間地域等直接支払交付金制度に取り組む協定
- 集落営農組織
- 地域運営組織

閩農業畜産振興課 ☎②6207

ツキノワグマにご注意を！

中国地域に生息するツキノワグマは「絶滅のおそれのある地域個体群」とされ、保護の取り組みを進めた結果、生息数が回復し近年は市内でも目撃情報が多く寄せられています。

春になって暖かくなり、ツキノワグマが活発に活動する時期となっています。ツキノワグマの行動が特に盛んになる早朝や夕方ではできるだけ

山に入らないよう注意してください。山に入る時は、鈴やラジオなど音が出る物を身に着けましょう。また、生ごみや野菜くず、放任果樹などはツキノワグマを引き寄せる原因となりますので、屋外に放置しないように心掛けてください。

閩・備中県民局新見地域森林課

・農業畜産振興課 ☎②9169
☎②6207

軽自動車税の減免

身体などに障がいのある人が車両を所有し、本人または家族が運転する場合、自動車税または軽自動車税の減免制度を利用できます。

昨年度に軽自動車税の減免を受けた人には、申請書を送付します。申請内容に変更がある場合は、4月15日(火)までに提出してください。

新たに申請する場合は、減免の対象が確認しますのでお問い合わせください。

※1人につき1台ですご注意ください。

閩税務課 ☎②6117

狂犬病予防注射を受けましょう

犬の飼い主には、毎年飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。

予防注射は、4月・5月に、市内

を巡回して行っているほか、動物病院でも受けられます。飼い犬を登録している人には、通知書と日程表を送付していますので、お近くの会場で予防注射を受けさせてください。

また、飼い犬の登録ができていない人は、会場で登録後、予防注射を受けさせてください。

巡回日程は、34・35ページの月間行事予定をご覧ください。

対象 生後91日以上の子犬

注射費用 3,200円

新規登録手数料 3,000円

注意事項

○ふんは飼い主が後始末してください。

○会場には犬を制御できる人が連れて来てください。

○当日、犬の体調が悪い場合は注射を見合わせてください。

環境課 ☎②6124

国民年金保険料学生納付特例制度をご利用ください

20歳以上の学生で所得が少ないため国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

申請場所 市民課、各支局・市民センター、年金事務所

必要な物 学生証の写しまたは在学

証明書の原本、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)

※令和6年度に学生納付特例が承認

され、令和7年度も同じ学校に在学する人は、日本年金機構から届いた申請書（ハガキ）の提出で申請できます。（添付書類は不要）※マイナンバーカードをお持ちの人は、スマートフォンやパソコンから電子申請ができます。

承認期間 令和7年4月～令和8年3月

※承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。
※10年以内であれば、「追納制度」を利用して保険料を納めることができます。

岡・高梁年金事務所

☎0866210570

・市民課 ☎726123

救急講習実施基準が変わりました

4月から、職員を派遣して実施する救急講習

の基準が変わりました。条件を満たさない場合は、消防署で毎月開催する救急講習にお申し込みください。

職員派遣による救急講習

種類	時間	受講人数
救急入門コース	90分	20人以上
普通救命講習Ⅰ	180分	
普通救命講習Ⅱ	240分	
普通救命講習Ⅲ	180分	

消防署で開催する救急講習

種類	時間	開催日時
救急入門コース	90分	偶数月の第2土曜日 9時～
普通救命講習Ⅰ	180分	奇数月の第2土曜日 9時～
上級救命講習	240分	3月・9月の第2土曜日 13時～

※いずれも1人以上の申し込みで開催します。必ず1週間前までに電話でお申し込みください。

※警報発令時など開催が困難な場合は中止します。当日8時30分に新見まちナビで連絡します。

岡消防署

☎72810

緑の募金にご協力ください

岡山県が定める「春のみどりの月間」に併せて、「緑の募金」を5月30日（金）まで林業振興課、各支局で受け付けています。「緑の募金」は、地域の緑化活動に活用されていますので、ご協力をお願いします。

なお、地域で緑化活動を計画されている場合は、必要な苗木を配布しますので、ご相談ください。

岡林業振興課 ☎726134

第十二回特別弔慰金が支給されます

戦没者などの死亡当時の遺族で、

4月1日現在、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などの受給者がいない場合、支給順位の最も高い遺族に、弔慰金が支給されます。

支給対象者（支給順位）

①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者などの子

③戦没者などと生計関係があり、同じ氏の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

④③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

⑤①～④以外の戦没者などの三親等内の親族（戦没者などの死亡時まで引き続き一年以上生計関係があった人）

支給内容 額面27.5万円（5年償還記名国債）

請求期間 4月～（期限は決まり次第ホームページへ掲載）

第ホームページへ掲載）

岡・福祉課 ☎726126

・各支局

看護学生奨学支援金奨学生募集

看護学生が修学に必要な資金を奨学支援金として給付します。

奨学生の資格 看護師養成学校などに在学し、卒業後、速やかに市内の医療機関などに一定期間（受給月数と同期間）勤務する意思のある看護学生

※卒業後、市外の医療機関などで勤務（5年以内）した後、市内の医療機関で勤務する場合も対象です。

地域社会に貢献し、皆さんのお役に立ちます！

事業説明会（入会説明会）を毎月第2火曜日に開催しています！

4/8(火) 5/13(火) 6/10(火) 7/8(火) 8/12(火) 9/9(火)

時間▶いずれも①10時～（男・女性対象）②14時～（女性対象）

場所▶温故館

入会希望の人はもちろん、どなたでもご参加ください。

会員になって、生きがい就業で元気ある毎日を！

60歳以上なら入会OK！

新規会員募集中！

公益社団法人 新見市シルバー人材センター

新見1201（温故館内）☎72134

給付額 月額6万5千円
給付期間（上限）
○看護師 4年
○准看護師 2年
定員 4人程度
申込期限 5月30日（金）
岡健康医療課 ☎726130

手話奉仕員養成講座 (入門課程)の受講生募集

障がいのある人の生活や社会参加を支援するため、手話奉仕員の養成講座を開催します。

日程 5月11日(日)～11月16日(日)の日曜日(全20回)

時間 10時～12時

場所 ほへみ広場にいみ

対象者 市内在住で手話に興味がある人

受講料 千円/年

※別途テキスト代(4千円程度)が必要な場合があります。

定員 15人程度(先着順)

申込方法 電話または社会福祉協議会の窓口で申し込み

申込期限 4月21日(月)

問合せ 社会福祉協議会 ☎7306

道路の環境美化活動などに報償金を支給

地域の皆さんが道路(市道・市管理県道)の維持保全のため、道路愛護会を組織し、次の活動を行った場合に報償金などを支給します。

道路愛護会の主な活動内容

○道路の草刈り、側溝清掃などの環境美化活動

○道路の維持補修

○道路の崩壊箇所などの報告

○災害発生時など緊急時の応急措置
愛護会報償金など

○道路の環境美化活動実施延長100メートル当たり2千円(年2回を限度)

○事業実施のためのボランティア保険料(1人当たり年間掛金350円を限度)

※作業から時間が経過すると確認できなくなるので、作業後は速やかに事業実施報告書を提出してください。なお、年2回実施する団体は1回ごとに報告してください。

※複数の路線を作業する場合は、路線ごとに作業前・作業中・作業後の写真を撮影してください。

除草剤散布機の貸し出し

試験的に、希望する愛護会へ除草剤散布機を貸し出します。貸し出しの前日までに建設課または各支局へ電話で予約をしてください。

注意事項

○予約・受け取り・返却はいずれも開庁日をお願いします。

○台数に限りがあるため、希望日が重複した場合は、先着順とします。

○貸出用散布機は、背負い式10リットルタンクのエンジン動噴です。(除草剤および燃料は各愛護会でご準備ください)

問合せ

・建設課 ☎76131
・大佐支局 ☎2112
・神郷支局 ☎26112
・哲多支局 ☎2112
・哲西支局 ☎2112

新見税務署からのお知らせ

国税の口座振替をご利用の人へ

税 目	振 替 日
申告所得税	4月23日(水)
消費税(個人事業者)	4月30日(水)

※申告所得税の延納分の振替日は6月2日(月)です。

○振替日の前日までに残高や振替日にほかの引き落としがないかなどを必ずご確認ください。

○残高不足などで口座振替ができなかった場合は、法定納期限の翌日から延滞税が必要となる場合があります。

4月は「20歳未満飲酒防止強調月間」

20歳未満がお酒を飲んではいけない5つの理由

- ①脳の機能を低下させる
- ②肝臓などの臓器に障害が起しやす
- ③性ホルモンの分泌に異常が起きるおそれ
- ④アルコール依存症になりやすい
- ⑤法律で禁止されている

問合せ 新見税務署総務課 ☎70951

新見警察署からのお知らせ

ネットに潜む危険に注意!

SNSに起因する犯罪被害が後を絶たず、多くの子どもたちが性犯罪や凶悪な犯罪の被害者となっています。

新見警察署では毎年、小・中・高全ての学校で非行防止教室やネットモラル教室を実施し、子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、インターネットの危険性などを教えています。

子どもたちを被害者にも加害者にもさせないために、ご家庭でもスマホの使い方について話をするなどのご協力をお願いします。



問合せ 新見警察署生活安全刑事課 ☎70110



鉄道の乗り方親子教室

3/2・9

みんなで電車で乗ろう！

鉄道の乗り方や車内でのマナーなどを学ぶとともに、鉄道に乗る機会を設け、親しみをってもらうことを目的に2日間実施しました。

参加者は、自動券売機で切符を購入し新見駅を出発しました。2日は矢神駅まで乗車し「哲西きらめきひな祭り」を訪れ、9日は刑部駅まで乗車し「姫新線をつなぐ駅前ふれあいまつり」を訪れました。にーみんも駆け付け、子どもたちとふれあうなどとても楽しい思い出ができました。



かなや橋「歩道橋」の渡り初め

2/26

安全に登下校できるようになりました！

歩行者の安全確保のための要望や真福寺からの土地の無償提供などを受け、令和5年から着手した工事が完了したことを記念して開催されました。

かなや橋を通学路として利用する思誠小学校の児童36人や地域住民などが参加し、同校代表児童と石田市長によるテープカットが行われた後、皆さんで「渡り初め」をしました。

児童らはうれしそうに橋を渡し、「歩道橋ができて安全に登下校ができる」と喜んでいました。



おひな様カフェ

3/6

大正琴のきれいな音色を楽しむ

福本公民館が、千屋で大正琴の演奏を20年以上行っている「あじさいの会」を招聘し、参加した19人が大正琴の演奏に聞き入りました。

「うれしいひなまつり」や「いい日旅立ち」など懐かしい曲や有名な曲が演奏され、演奏にあわせて手拍子をしたり、一緒に歌ったりして盛り上がりしました。途中の休息では、地区民の手で飾られたひな人形を鑑賞するなど楽しい時間を過ごしました。



哲多認定こども園幼年消防クラブ
防火パレード

3/5

火の用心！
マッチ1本火事の元！

春の火災予防運動（3月1日～7日）にあわせて、哲多認定こども園の3～5歳児の18人が火災予防を呼びかけました。

園児らは最初に、消防職員による紙芝居の読み聞かせで火災の怖さなどを学びました。その後、園周辺を歩く予定でしたが、あいにくの雨のため、園内でほかの園児や給食室に拍子木を使用して元気づけ火災予防を呼びかけました。最後に、煙の中から避難する体験をして火災への備えをしました。

みんなの広場



ひとこと

楽しく充実した毎日！

よこうち なおや
横内 直也 さん(27) 高尾
会社員

私は、高校卒業後、大学進学時に新見を離れましたが、就職を機に再び新見に戻ってきました。

小学校ではソフトボール、中学校では野球、高校・大学では再びソフトボールと、学生時代は部活動に力を入れていました。楽しいことや辛いこと、人との出会いや別れなどさまざまな経験ができたことは今の自分にとって貴重な財産になっています。今でも飲み会では、同級生や先輩、後輩たちと当時の思い出話になると話が尽きません。

大学での就職活動では、悩むこともありましたが、最終的には新見に帰って働きたいと思いました。都会での生活も魅力的でしたが、生まれ育ったまちでの生活を選びました。仕事では、市民の方々と接する機会が多いですが、「新見の人はやっぱりあたたかくていい人が多いな」と感じます。就職して6年目を迎えますが自分の選択に後悔はなく、楽しく充実した生活をしています。

いつまでも元気な新見であり続けられるよう私自身頑張り、これから楽しく充実した毎日を過ごしたいと思います。

新見市での学びを通して

新見公立大学 健康保育学科 4年

もりもと ゆい な
森本 結名 さん(鳥取県鳥取市)

私は走ることが好きで、高校時代は陸上部で長距離を専門としていました。新見市で1人暮らしを始めてからは走る機会が減っていましたが、「晴れの国岡山駅伝」への出場をきっかけに、久しぶりに走る時間を作ることができました。大変な時もありましたが、走る楽しさを再確認しました。今までほとんど新見市の方と関わることがなかったので、地域の人と一緒に大会に参加できたことは、貴重な経験になりました。

昨年の12月には、地域の子どもたちと関わる「ゆめのぼけっと」という大学行事がありました。当日は新見市の子どもたちがたくさん来てくれて、私たちが一から考えた遊びコーナーでとても楽しそうに遊んでいた光景が何よりもうれしく、強く印象に残っています。

将来は地元に戻ろうと考えていますが、新見市の方々の温かさに触れながら過ごせる時間を大切に、これまでの大学生活や実習などを通して経験し学んだことを生かして、子どもの目線に立って寄り添える保育者を目指し学び続けたいです。



Niimi University



佐熊 元一 さん (73)
東京都国分寺市(出身 新見)

北から

風の便り
第241号

世界放浪の旅から 歯科医師へ

私は新見市新見中町で生まれ育った。

小さい頃はすい分わんぱくな子だったらしい。学校から帰るとすぐランドセルを放り投げ、日が暮れるまで遊んでいた。近所の子たちといたずらをしておじさん、おばさんたちによく怒られた。

中高生の頃から世界旅行への憧れを抱き、その思いを捨てきれず、大学卒業後、迷うことなく世界放浪の旅に出た。北米から欧州へ渡り、アルバイトをしながら中近東、インド、ネパールへと陸路を移動して2年かけて巡った。

帰国後、学びたく、再度受験し神奈川歯科大学へ入学。卒業後、歯科医師になり勤務医として働いた。その後、東京都国分寺市で開業した。

開業前に弟の診療所でも一時期勤務していた。雪の積もった寒い朝、草間へ上がる旧道の田津の坂で車が動かず、歩いて行ったのが懐かしい思い出だ。今は別ルートの幅広い・真っ直ぐで立派な道路がある。

夏の暑い日、新見の蝉の鳴く山、カブト岩やマス岩で川遊びしたのを思い出します。



南から



膝の痛み、我慢しないで

変形性膝関節症という疾患をご存じでしょうか。膝の軟骨がすり減り炎症を起こし、最終的には骨まで変形する疾患です。日本人の場合、多くはO脚変形を起こし膝の痛みの原因となります。レントゲンで膝の変形が見られる患者は、日本で約2,500万人、40歳以上では55%が罹患しているといわれており、決してまれな疾患ではありません。変形が末期となり痛みがひどい場合、人工関節手術が最終的な治療となります。

変形性膝関節症の原因の一つとして、半月板という膝のクッションの役割をしている組織の損傷が挙げられます。しかし最近の研究では、今まで見過ごされてきた半月板損傷の一部が後々の関節変形に強く関連しているとされ、体への負担が少ない関節鏡手術による半月板の修復を早期に行うことで、将来的な関節の変形を予防できることが分かってきました。

この半月板損傷は特に中高年の女性に多く、日常生活の中で突然膝の痛みを起こすことが多いですが、初期にはレントゲンで変化がないため病院を受診しても異常なし、として放置されることが多かったようです。

その後も痛みが続く場合、レントゲンで異常がなくてもMRI検査で初めて半月板損傷が分かる場合があります。特に中高年の女性に膝の痛みを我慢せず早めに受診し、MRIでの精査を受けることをおすすめします。



新見市ドクターネットワーク幹事

ひがしはら なおひろ
東原 直裕 医師(長谷川記念病院)

閩健康医療課 ☎26130

新見市立図書館

こどもの読書週間

4月23日～5月12日

★のイベントは、関連行事です。

中央

★こどもお楽しみ会・映画会

4月19日(土)10時30分

幼児や保護者を対象に、絵本の読み聞かせや紙芝居、人形劇「3びきのこぶた」、かんたん工作など子ども向けDVD「おしりたんてい」

を上映します。申し込みは不要です。
※工作は「こいのぼりポシエット」を作ります。



★としょかん☆クイズラリー

4月23日(水)～5月11日(日)

図書館に隠れているクイズを探して答えよう！全てのクイズに正解すると記念品をプレゼントします。
対象 小学生以下

★マガジンリサイクル

4月26日(土)・27日(日)

図書館で保管期間を過ぎた雑誌をお譲りします。ご自由にお持ち帰りください。
※無くなり次第終了します。

哲西

★春の子どもスタンプラリー

4月5日(土)～5月11日(日)

5冊借りるとスタンプを1個押します。スタンプ6個で景品を1つプレゼントします。

今月の おすすめ 本棚



『いじめをやめられない大人たち』(社会 学術)
木原克直/著
ポプラ社/刊
「いじめ」は子どもだけの問題ではない。職場やママ友、ご近所付き合いなど大人同士でも起こる。解決の難しい「いじめ問題」についてさまざまな事例から実態を探る。



『につぼん桜めぐり』(植物) 中央
深澤武/写真・文
青書社/刊
春といえばやっぱり桜ですね。この本では日本全国の美しいさまざまな種類の桜が紹介されています。実際に歩いて自分の目で見て行きたくなります。



『ことばの白地図を歩く 訳と魔法のあいだ』(言語) 学術
奈倉有里/著
創元社/刊
本は世界へつながる扉！ロシア文学の翻訳者である著者が、言葉と翻訳の魅力を語ります。母語以外の言語学習の意欲を高め、異文化への理解を深めることができる1冊。



『イツ・ダ・ボム』(小説) 中央
井上先斗/著
文藝春秋/刊
スプレーなどで壁に絵を描く「グラフィティ」が題材の作品。複数のグラフィティライターたちの交流を通して、彼らが表現したいものや伝えたいメッセージが描かれる。

中央などは、所蔵図書館を表しています。

図書館INFORMATION

施設名	利用時間	休日
中央 ☎2826	9時～19時	月曜日 (祝日のときは翌日)
大佐 ☎2304	10時～18時 土日祝 9時～17時	
神郷 ☎6110	10時～18時 土日祝 9時～17時	
哲多 ☎2010	10時～18時 土日祝 9時～17時	木曜日 (祝日のときは翌日)
哲西 ☎2110	9時～19時	
学術 ☎0664	10時～18時	祝日

中央＝中央図書館、大佐＝おおさ総合センター図書施設、神郷＝神郷生涯学習センター図書施設、哲多＝哲多総合センター図書施設、哲西＝哲西生涯学習センター図書施設、学術＝学術交流センター図書館

ホームページ



※1人1回限りです。
対象 小学生以下

★職員のおすすめ本

4月23日(水)～5月12日(月)

職員が選んだおすすめの本を展示します。

古本リサイクル

4月26日(土)～5月2日(金)

図書施設にある古本・古雑誌をリサイクルします。ご自由にお持ち帰りください。

新見美術館

新見市西方361番地(☎7851)

開館時間▶9:30～17:00
(入館は16:30まで)

休館日▶月曜日
(4月28日、5月5日は開館)



ホームページ



海からくる汽車

© Akiko Ikeda/Wachfield Licensing, Inc.

●観覧料

一般 1000(900)円 大学生 500(400)円
中高生 300(250)円 小学生 200(150)円

※()内は15人以上の団体、各種割引料金

※市内の小中学生は「こころふれあいパスポート」提示で観覧無料

※「高梁川流域パスポート」提示の小中学生は土・日、祝日に限り観覧無料

開館35周年記念特別展 ダヤンの不思議な旅

猫のダヤン40周年 池田あきこ原画展

会期▼6月29日(日)まで

池田あきこが創作する「わちふいーるど」は猫のダヤンと仲間たちが暮らす不思議な世界。私たちが住むアルス(地球)とは異なる住人たちが暮らし、妖精や魔女が活躍する魔法の国。

主人公の猫ダヤンの誕生から40周年を記念して開催する本展では、不思議な世界わちふいーるどのださまごまな風景をパステル画の新作を中心に展開します。

立体作品や映像などのほか、不思議な仕掛けやフォトスポットなど、ダヤンと共に旅するような会場構成でわちふいーるど不思議な世界をお楽しみください。

関連行事

猫のダヤンがやってくる！

4月29日(火・祝)

チエキ会 11時～(先着30人)

サイン会 14時～(先着20人)

※それぞれ専用のチエキ台紙、色紙の購入が必要です。

※いずれも観覧料が必要です。最新の情報はホームページをご覧ください。

ゴールデンウィーク中は月曜日も休まず開館します。

特設ショップでは新見会場限定グッズとして、にーみんとダヤンのコラボキーホルダー、コラボトートが登場します。

企画展

猪風来の縄文文様デザイン布展 ―大いなる縄文の渦星たち―

会期▼6月22日(日)まで

現代縄文アートの第一人者・猪風来は、平面文様デザインの表現領域を広げ、布文様美の新しい可能性に挑戦して、テキスタイル・ファッションへの応用と共に現代の人々の生活の中に縄文美を投入する新しい試みを進めています。今回は、「猪風来の縄文デザイン―踊る縄文の精霊たち―」(2022年)、「猪風来の縄文テキスタイルデザイン展―火焰文様は歌い踊る―」(2023年)に続く第3弾。

この「草むらの宇宙」は北海道浜益村に暮らした頃の草むら・草原をイメージして創作したもの。暑寒別

岳(北海道にある標高1492メートルの山)から吹いてくる風が草木を渦巻かせる風景は、この地に生きる草木虫鳥獣魚人を育み、健やかに生かしてくれる精気・靈気に満ちています。母なる大地・地球が出す生気は四季折々我らを抱き、その中に生きる我らもまたコロコロと転がり、喜びに満ちて育まれ、根を張り着床していく。そこから湧き立つ美しい渦巻きデザイン文様。生きとし生ける全ての命の生と死と再生の宇宙を縄文の感性でとらえ文様デザインとして表出させた作品です。どうぞご覧ください。

法曾陶芸館

「猪風来美術館」

新見市法曾609番地(☎72444)



ホームページ

開館時間▶9:30～17:00(入館は16:30まで)

休館日▶月曜日
(祝日の場合は開館し翌日休館)



作品題名「草むらの宇宙」(部分)
110×300cm(コットン100%)

●観覧料

一般 400(350)円 高校生 200(150)円

※()内は15人以上の団体料金

※中学生以下は観覧無料

ハッピーバースデー



ながた ゆうしん
永田 悠慎 ちゃん
(新見／4.22生)



きそだ あお
木曾田 蒼 ちゃん
(正田／4.23生)



にしむら みきと
西村 樹人 ちゃん
(新見／4.26生)

かわいいお子さんの1歳の記念に「ハッピーバースデー」に写真を掲載しよう!!

令和6年5月生まれのお子さんの写真を募集します。掲載を希望する人はメールに必要事項を記載し、お子さんの写真を添付した上でお送りください。(締切は4月15日(火))

必要事項 ・お子さんと保護者の名前(ふりがな) ・お子さんの生年月日 ・住所 ・電話番号

メールを送信後、数日が経過しても確認の連絡がない場合やご不明な点は秘書広報課(☎26190)へお問い合わせください。 メールはこちら



新見文化交流館

まなび広場にいみ内

〒718-0011 新見123番地2

☎26200 FAX26201

✉mail@niimi-bunka.jp

受付時間 9:00~18:00(月曜日休館)



ホームページ

来場者募集!

スタインウェイ★エンジョイコンサート2025

ホールに響くスタインウェイの音色をお楽しみください

世界的にも有名で、世界中のピアニストから愛され続けているスタインウェイピアノ。

このピアノを希望者に演奏いただく「スタインウェイ★エンジョイコンサート2025」を開催します。

当日は、誰でも入場できますので、世界が誇るスタインウェイピアノの素晴らしい音色をご堪能ください。

日時 5月11日(日)10時~

場所 新見文化交流館大ホール

入場料 無料

その他 未就学児は親子室でのみ鑑賞可能です。



音楽を楽しみたい人大歓迎!

「演奏は楽しみたいけど、音が漏れてご近所に迷惑をかけるのが心配」というあなた!

新見文化交流館では、防音設備の整った「音楽練習室」を用意して、演奏を楽しみたい人に提供しています。

ドラムセット、電子ピアノも備え、手軽な利用料で周囲を気にすることなく演奏を楽しめます。

利用当日の申し込みも可能ですので、お気軽にお問い合わせください。



休日診療

診療時間はいずれも9時から17時までです。

【担当医療機関(当番医)】

新=新見市 真=真庭市
高=高梁市 庄=庄原市

4月6日(日)

新 新見中央病院 〆②2110
庄 東城病院 〆08477②2150
真 勝山病院 〆0867④3161
真 まにわ整形外科(外) 〆0867④7300
高 高梁中央病院 〆0866②3636

4月13日(日)

新 太田病院 〆②0214
庄 庄原市休日診療センター 〆0824⑦9900
真 落合病院(内) 〆0867⑤1133
真 金田病院(外) 〆0867⑤1191
真 しんまち診療所(内) 〆0867④1220
高 備中診療所 〆0866④9001

4月20日(日)

新 渡辺病院 〆②2123
庄 瀬尾医院 〆08477②0023
真 津山中央まにわ病院 〆0867④2671
真 イケヤ医院(内) 〆0867④0122
高 藤本診療所 〆0866②3760

4月27日(日)

新 新見市休日診療所(内) 〆②0334
新 長谷川記念病院 〆②3105
庄 庄原市休日診療センター 〆0824⑦9900
真 金田病院 〆0867⑤1191
高 大杉病院 〆0866②5155

4月29日(火)

新 新見中央病院 〆②2110
庄 庄原市休日診療センター 〆0824⑦9900
真 廣恵医院(外) 〆0866⑤5020
高 池田医院 〆0866②2244

5月3日(土)

新 太田病院 〆②0214
庄 庄原市休日診療センター 〆0824⑦9900
真 勝山病院 〆0867④3161
高 備中診療所 〆0866④9001

5月4日(日)

新 新見中央病院 〆②2110
庄 三上クリニック 〆08477②1151
真 落合病院(内) 〆0867⑤1133
真 金田病院(外) 〆0867⑤1191
真 河本医院(内) 〆0867⑤2121
高 まつうらクリニック 〆0866④2315

5月5日(月)

新 渡辺病院 〆②2123
庄 庄原市休日診療センター 〆0824⑦9900
真 津山中央まにわ病院 〆0867④2671
高 高梁中央病院 〆0866②3636

5月6日(火)

新 長谷川記念病院 〆②3105
庄 庄原市休日診療センター 〆0824⑦9900
真 金田病院 〆0867⑤1191
真 まにわ整形外科(外) 〆0867④7300
高 野村医院 〆0866⑤0003

健診など

健診日程

● 3～4か月児健康診査

月日(曜日)	対象児
4月10日(木)	令和6年12月生

● 9～10か月児健康診査

月日(曜日)	対象児
4月10日(木)	令和6年6月生

● 3歳児健康診査

月日(曜日)	対象児
4月30日(水)	令和3年9月1日～10月31日生

※場所は、市役所南庁舎です。

※各乳幼児健診の受付時間など、詳細は、対象児の保護者あてに別途ご案内します。

※健康診査は、新見市で住民登録を行っている人のみ受けることができます。

献血日程

月日(曜日)	受付時間	場 所
4月15日(火)	9:20～11:20	市役所南庁舎
	12:30～15:30	

閩健康医療課 〆②6129

小児

救急医療
電話相談

■電話番号

#8000または086-801-0018

■相談日時

- 平日19時～翌朝8時
- 土曜日18時～翌朝8時
- 日曜日、祝日および12月29日～翌年1月3日8時～翌朝8時

■対象者 県内にお住まいのおおむね15歳以下の子どもの保護者

閩健康医療課 〆②6130

にいま24時間
安全安心
相談ダイヤル

24時間いつでも、健康、医療、介護などの相談を医師・看護師・保健師などの専門スタッフに無料で電話相談できますのでご利用ください。

■電話番号はインターネット上では公開しておりません。

■相談日時 年中無休(24時間対応)

■対象者 市内に住所がある人

閩健康医療課 〆②6130

○体の調子が思わしくないときは、症状が重くなる前に早めの受診を心掛けましょう。

○なるべく医療機関の診療体制が整っている「通常の診療時間内」に受診しましょう。

閩健康医療課 〆②6130



月日(曜日)	行事名	掲載ページ	時間	場所	問い合わせ先
26 土					
27 日	結婚相談会		9:00~12:00	市役所南庁舎	市民課 ☎726208
	第40回春の縄文野焼き祭り	22・23	9:00~16:00	猪風来美術館前広場	猪風来美術館 ☎752444
	三室峡しゃくなげまつり	22・23	10:00~15:00	三室総合案内所	神郷支局 ☎926112
28 月					
29 火	昭和の日				
30 水					
5月 1 木	移動図書館巡回	13	11:20~11:50	西方公民館	中央図書館 ☎72826
2 金					
3 土	憲法記念日				
	第2回哲西の太鼓田植~よいとこまつり~	22・23	11:00~15:00	きらめき広場・哲西および周辺	哲西公民館 ☎942110
4 日	みどりの日				
5 月	こどもの日				
6 火	振替休日				
7 水	狂犬病予防巡回注射		10:00~12:00	哲多、神郷、哲西	環境課 ☎726124

※「狂犬病予防巡回注射」は 24

今月の相談窓口

相談日	相談内容	掲載ページ	予約	時間	場所	問い合わせ先
4月 3 木	消費生活相談			10:30~15:00	市役所ふれあい会館	交通対策課 ☎726122
4 金	人権・行政・登記・法律相談			9:00~12:00	おおさ総合センター	大佐支局 ☎982111
7 月	人権・行政・登記・法律相談			9:00~12:00	きらめき広場・哲西	哲西支局 ☎942111
10 木	年金相談※1		要	9:45~15:30	新見商工会議所	高梁年金事務所 ☎0866 ②10570
11 金	交通事故相談※2		要	10:00~15:00	市役所ふれあい会館	岡山県交通事故 相談所 ☎0862 ②67334
16 水	心配ごと相談			9:00~12:00	市役所南庁舎	社会福祉協議会 ☎727306
	法律相談		要	10:00~15:00	地域福祉センター	社会福祉協議会 ☎727306
	人権・行政・登記・家庭児童・母子父子相談	19		9:00~12:00	市役所南庁舎	総務課 ☎726204
24 木	年金相談※1		要	9:45~15:30	新見商工会議所	高梁年金事務所 ☎0866 ②10570
5月 1 木	消費生活相談			10:30~15:00	市役所ふれあい会館	交通対策課 ☎726122
2 金	人権・行政相談			9:00~12:00	おおさ総合センター	大佐支局 ☎982111
7 水	人権・行政相談			9:00~12:00	新郷市民センター	神郷支局 ☎926111

※1 年金相談の予約申込は自動音声案内でご案内します。「1」を選択後、「2」を選択してください。

※2 交通事故相談は事前予約がない場合は開催しません。



月日(曜日)	行事名	掲載ページ	時間	場所	問い合わせ先
4月1 火					
2 水					
3 木					
4 金					
5 土					
6 日	新見市議会議員一般選挙告示日				選挙管理委員会事務局 ☎⑦6152
	住所変更届出臨時休日受付窓口		8:30~17:15	市役所市民課	市民課 ☎⑦6121
7 月	下熊谷交通安全テント村		7:00~8:00	笹原踏切付近 (県道新見勝山線)	交通対策課 ☎⑦6122
8 火	哲西交通安全テント村		10:00~11:00	きらめき広場・哲西 (国道182号)	交通対策課 ☎⑦6122
	狂犬病予防巡回注射		10:00~12:00	金谷、新見、高尾、西方	環境課 ☎⑦6124
9 水	狂犬病予防巡回注射		10:00~12:00	草間、土橋、足見、長屋	環境課 ☎⑦6124
10 木	狂犬病予防巡回注射		10:00~12:00	豊永、唐松、石蟹、正田	環境課 ☎⑦6124
	高尾交通安全テント村		14:00~15:00	高尾小学校前 (国道180号)	交通対策課 ☎⑦6122
11 金	神郷交通安全テント村		7:00~8:00	舞尾原停留所付近 (国道182号)	交通対策課 ☎⑦6122
	狂犬病予防巡回注射		10:00~11:55	大佐	環境課 ☎⑦6124
12 土					
13 日	新見市議会議員一般選挙投票日	13	7:00~18:00	市内44投票所	選挙管理委員会事務局 ☎⑦6152
14 月	狂犬病予防巡回注射		10:00~11:50	哲多	環境課 ☎⑦6124
15 火	献血		9:20~11:20 12:30~15:30	市役所南庁舎	健康医療課 ☎⑦6129
	狂犬病予防巡回注射		10:00~12:00	哲西	環境課 ☎⑦6124
16 水	狂犬病予防巡回注射		10:00~12:00	神郷、足立	環境課 ☎⑦6124
	市民講演会	22・23	14:00~15:00	まなび広場にいみ	市民課 ☎⑦6123
17 木					
18 金					
19 土					
20 日	クリーン作戦		~9:00	市内全域	環境課 ☎⑦6124
21 月	狂犬病予防巡回注射		10:00~11:55	神郷	環境課 ☎⑦6124
22 火	狂犬病予防巡回注射		10:00~12:00	千屋、菅生、坂本、 上市、高尾	環境課 ☎⑦6124
23 水	移動図書館巡回	13	9:20~9:50	豊永公民館	中央図書館 ☎⑦2826
	狂犬病予防巡回注射		10:00~11:50	哲多	環境課 ☎⑦6124
24 木	狂犬病予防巡回注射		10:00~11:55	菅生、熊谷	環境課 ☎⑦6124
	移動図書館巡回	13	10:45~11:15	井倉公民館	中央図書館 ☎⑦2826
25 金	狂犬病予防巡回注射		10:00~11:55	長屋、井倉、法普、草間	環境課 ☎⑦6124

地域×元氣!

地域おこし協力隊

退任のごあいさつ 三浦美子隊員

3月末で地域おこし協力隊を退任しました。
2023年に新見に移住し、初めての環境で最初は不安だらけでした。そこから本当に多くの方に支えていただき市内でさまざまな活動を行うことができました。

観光というテーマを通じて、市外から新見を訪れてもらえるイベントを企画し、にぎわい創出や関係人口の増加を目指して取り組んでまいりました。

その過程で、新見の魅力や情報発信なども行い、さまざまな効果を実感することができました。

本当に微力ではありましたが、少しでも地域の活性化に寄与できていたらうれしいです。

また、自分自身の課題もたくさん見えてきたことで、もっと成長して地方創生に貢献できるよう



にならなければならないようにもなりました。そして新見に恩返しできればと思います。

活動していく中で、多くの方に協力していただき、新見の皆さんの優しさに感激する日々でした。どれも一人でできたことなどありません。

ここで経験したこと、出会いの全てが私のかけがえのないものになりました。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

2年間大変お世話になりました。本当に本当にありがとうございました。

閩移住・定住推進課 ☎726114

令和7年4月1日発行
発行 新見市総務部秘書広報課
編集 新見市報道委員会



過去の市報にのみ

市の生きもの 千屋牛
市の花 アジサイ・サンショウ
市の木 ヒオウネ



新見市マスコット
キャラクター
「にーみん」



「にーみん」
Instagram



新見市の番組を『にーみん iチャンネル』で放送中

4月



味が足りない場合は少ししょうゆを加える

食事から始めるフレイル予防!



新見で~れ~ええ体操パート3

新見で~れ~ええ体操パート3

●放送時間 (各30分枠)

【9:30~】

- ・新見で~れ~ええ体操パート3
- ・親子ふれあい体操
4~7カ月児 (月・水・金・日)
8~11カ月児 (火・木・土)
- ・GO! GO! にーみんPV

【15:30~】

- ・新見で~れ~ええ体操パート3
- ・親子ふれあい体操
4~7カ月児 (火・木・土)
8~11カ月児 (月・水・金・日)
- ・GO! GO! にーみんPV

【20:30~】

- ・食事から始めるフレイル予防!
- ・あなたの声を聴かせてください
「私の居場所がほしい」(月・水・金・日)
- ・通信指令室ってどんなところ
~正しい119番のかけ方~ (火・木・土) ほか

●一部インターネットでもご覧になれます!

新見市の番組動画 検索

※番組内容などは都合により変更
になることがあります。

閩秘書広報課 ☎726190

市税・保険料

■固定資産税・
都市計画税 1期

納期限 ▶ 4月30日(水)

口座振替をご利用の場合は、
残高をご確認ください。

新見の人の動き

総人口 25,779人(-105)
男 12,345人(-43)
女 13,434人(-62)

出生4人 転入32人
死亡54人 転出87人

世帯数 12,454世帯(-63)
★人口()は前月比
令和7年2月28日現在

新見市

LINE 公式アカウント



友だち募集中



この広報紙は、環境にやさしい
植物性インキを使用しています。



この広報紙の一部には、水質保全に有効な
水なし印刷方式を採用しています。

この広報紙は、再生紙を
使用しています。